

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

皆さん、おはようございます。出席委員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、審査日程第2号によって進めます。

ただ今から、令和4年度決算議案7案件を一括議題とし、総括質疑を行います。なお、この際申し上げます。今回の総括質疑については、先に議会運営委員長からご報告ありましたとおり、質疑、答弁を含めて1人30分ずつの時間制とし、各党派等の人員に応じて、それぞれ時間配分をいたしましたので、よろしくご協力をお願いします。

また、質疑の順序については、タブレットに掲載いたしております決算特別委員会審査日程表の総括質疑時間配分予定表どおりであります。時間の差異の調整については、委員長にご一任願いたいと思います。なお、各党派等の持ち時間の3分前に、委員長より予鈴をもってお知らせいたしますので、ご協力をお願いいたします。

重ねて申し上げます。総括質疑に対する当局側の答弁は、質疑者の時間制限もありますので、簡潔明瞭にお願いいたします。

それでは、直ちに総括質疑を行います。まず、市政研究会の質疑を許します。市政研究会、土屋範晃委員。

◎土屋 範 晃 委員

それでは、市政研究会の総括質疑を行います。初めに資料、実績報告書の68ページ、6款1項5目、事業名、峯岸堰改修事業であります。まず、この事業の内容についてお伺いいたします。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐 満 徳 君）

峯岸堰の事業内容についてでございますけれども、村山北部土地改良区が管理する峯岸堰頭首工と用水路について、水利施設等保全高度化事業として、県営で実施しているものでございまして、尾花沢市は負担金を支払っている事業となっております。事業期間は平成30年から令和5年であり、総事業費2億7,600万円で、負担率は国が55%、県が27.5%、市が15%、改良区が2.5%となり、令和4年度については、主に水路の更新を行っており、コンクリート水路の設置等を行ってきた事業でございます。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

土屋委員。

◎土屋 範 晃 委員

事業費420万円につきましては、当初予算分、それ

から補正予算について措置されたものがあるかと思えます。それぞれの金額について教えていただきたいと思えます。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐 満 徳 君）

お答えいたします。令和4年度の負担金については、当初分と補正分がございますけれども、当初予算につきましては300万円、補正分は事業を前倒しで実施するため、県のほうで補正予算を確保したということで、県の補正に合わせまして、本年3月に120万円を増額補正させていただいたものでございます。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

土屋委員。

◎土屋 範 晃 委員

ではこちらの財源内訳についてお伺いいたします。財源内訳68ページには、地方債が280万円、一般財源が140万円となっております。このうちの地方債につきましては、当初予算の際に充当されていたものかと思えます。補正予算について措置されました120万円分につきまして、こちらについては、交付税措置のある国の補正予算債、あるいは公共事業等債など、地方債を充当することはできなかったのでしょうか。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

財政課長。

◎財政課長（菅 野 智 也 君）

お答えいたします。峯岸堰改修事業についてですけれども、先ほど農林課長から負担割合、市の負担割合が15%というふうにございましたが、こちら地方債を充当するに当たりましては、土地改良事業における地方公共団体の負担割合の指針、いわゆるガイドラインと言われるものですけれども、このガイドラインに基づきまして、充当する率のほうが定まっております。峯岸堰改修事業については、その割合が10%というふうにされておりました、総事業費420万円の15分の10ですので、3分の2になりますけれども、3分の2の280万円を充当したということになります。

なお予算措置につきましては、当初で300万円としておりましたが、3月に当初分と補正分を調整して、280万円というふうにさせていただいたところです。以上でございます。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

土屋委員。

◎土屋 範 晃 委員

次の事業に移ります。続きまして次、実績報告書の

97ページ、8款5項1目、住宅リフォーム支援事業であります。こちらの232件の事業実績につきまして、市内業者、市外業者別の申請件数、補助対象工事費、補助金額についてお伺いいたします。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

建設課長。

◎建設課長（鈴木 敏 君）

市内業者、市外業者別の申請件数、対象工事補助金額についてでございますけれども、市内業者の件数は199件、補助対象工事費が2億7,982万円、補助金額は3,891万円となっております。

市外業者の件数でございますけれども、31件、対象工事費が3,934万円、補助金額が444万円となっております。市内業者と市外業者を併用した件数もございまして、そちらが2件でございます。工事費が74万円、補助金の額が25万円となっております。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

土屋委員。

◎土屋 範 晃 委員

この住宅リフォーム支援事業の要綱であります、尾花沢市住宅リフォーム支援事業費補助金交付要綱における事業の目的としまして、既存住宅の居住環境の質の向上及び、住宅投資の波及効果による経済の活性化を図るとともに、人口減少対策と融合した住まいづくりの推進を目的とすると定められております。令和4年度の実績を踏まえた上で、事業要綱の目的の1つである、経済の活性化の視点における事業の取り組み内容と評価についてお伺いいたします。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

建設課長。

◎建設課長（鈴木 敏 君）

経済の活性化の視点に立っての取り組み内容と評価でございますけれども、こちら23年度から始まりました住宅リフォーム制度につきましても、市民のほうに定着しまして、利用者も年間230件程度で推移しております。令和3年度からは、さらに県補助の上乗せ分の要件のほうも緩和されまして、さらに利用しやすい制度となっております。

令和4年度の市内業者が行った工事費が2億7,982万円、市外業者が3,934万円ということでなっております。住宅投資の波及効果によりまして市内経済の活性化が図られているというふう感じております。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

土屋委員。

◎土屋 範 晃 委員

こちらの財源内訳につきまして、地方債の充当が2,980万円となっております。こちらの地方債につきましては、過疎対策事業債のソフト事業分かと思いますが、間違いはないでしょうか？

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

財政課長。

◎財政課長（菅野 智也 君）

それで結構です。はい。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

土屋委員。

◎土屋 範 晃 委員

ただ今ご回答いただきましたとおり、実績について非常に市内業者の件数、金額が多く、市内業者の方の企業努力もあることと思いますが、制度設計に大変優れた事業であるのではないかと思います。財源につきましても、県の補助金が1,364万4,000円、過疎債のソフト事業分で2,980万円ということで、後年度の交付税算入額を考慮しますと、約4,380万円の事業費のうち、実質的な市の持ち出し額が930万円程度にとどまることになるかと思います。尾花沢市の外から獲得した財源を、市内経済の活性化に有効に活用できている事業であると思います。

次の事業に移ります。続きまして、実績報告書の99ページであります。8款5項2目、事業名、不良住宅除却促進事業であります。事業の申請状況、補助対象経費の相場、要綱に定める不良住宅の要件である評点100以下となり、対象外となった件数についてお伺いいたします。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

建設課長。

◎建設課長（鈴木 敏 君）

申請状況についてでございます。補助対象経費の相場でございますけれども、面積によって変わりますが、おおむね140万円から270万円の中での解体工事となっております。平均単価と平均の平米単価といたしまして1万2,000円程度となっております。評点以下となりまして、対象外となった件数につきましては8件となっております。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

土屋委員。

◎土屋 範 晃 委員

事業要綱の第6条に補助金額の積算についてございますが、補助金の額は、補助対象経費の額に10分の8を乗じて得た額とし、100万円を上限とするとされて

おりまして、補助金額の上限から割り返しますと、経費が125万円以上の時に満額補助となるようです。平成30年の住宅土地統計調査によりますと、山形県の1住宅当たりの延べ床面積が135.18㎡ということで、また持ち家一戸建ての面積の場合は162.35㎡となっております。今ご回答いただきました1㎡当たりの経費、1万2,000円程度ということで、相場からしますと、ほとんどの場合で、補助金額が上限額となることが考えられまして、大変手厚い補助になっていると思います。不良住宅の要件を満たさずに、対象外となった件数が8件あるとご回答いただきました。近隣に配慮して、空き家を適正に管理している所有者の方が、除却に関する補助を受けることができず、管理に手間をかけたために、かえって損をしかねないという懸念があったかと思えます。このことについて、どのように配慮して対応されたでしょうか。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）
建設課長。

◎建設課長（鈴木 敏 君）

近隣に配慮し空き家を適正に管理している所有者が、かえって損をしかねないということでの懸念についてでございます。近年、空き家の増加は市の喫緊の課題となっておりますことから、所有者が解体をするという意思を示した時イコール解体の資金があるということで、その資金があるうちに、ぜひ解体を行っていただきたいということで、周囲への被害を未然に防止し、安心して暮らしていけるまちづくりに寄与するものと考えております。

平成4年度までにつきましては、不良の基準点100点を超えなければ補助対象にならないということで、解体することをやめてしまっ、結果的に危険な状況の空き家になってしまうということも、考えられたところでございますが、解体の意思があるうちに、補助の金額が少なくなってしまうかもしれませんが、解体していただきたいということで、今年度から単独事業になりますけれども、老朽空き家除却促進事業を実施しているところでございますので、こういった解体の意思がある方を取りこぼさないよう、事業の周知についても、今以上に実施していきたいというふうに考えております。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）
土屋委員。

◎土屋 範 晃 委員

次の事業に移りたいと思います。続きまして、今度決算書になります。決算書の歳入科目でいうところの

57ページ、15款2項5目、住宅費補助金に関する社会資本整備総合交付金、歳出につきましては決算書の169ページ、8款5項2目にかかる事業であります。令和4年度の当初予算書118ページに記載のありました、木造住宅耐震診断士派遣業務委託料、木造住宅耐震改修工事補助金につきましては、決算書の169ページに記載がないことから、令和4年度につきましては実績がなかったことかと思えます。木造住宅耐震診断士派遣事業及び、木造住宅耐震改修工事補助金の、令和4年度と過去の実績についてお伺いいたします。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）
建設課長。

◎建設課長（鈴木 敏 君）

まず4年度につきましては、委員仰りますように、実績のほうはゼロとなっております。過去の実績でございますけれども、過去10年間で診断者派遣事業が5件、改修工事が2件となっております。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）
土屋委員。

◎土屋 範 晃 委員

この事業にかかる財源として、社会資本整備総合交付金、決算書の57ページにかかるかところであると思えますが、この国庫補助金につきましては、今回実績がなかったということで、交付決定を受けた分につきましては、ほかの事業への流用を行うことはできたでしょうか。お伺いします。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）
建設課長。

◎建設課長（鈴木 敏 君）

財源といたしまして、交付決定を受けた国庫補助金のほかの事業への流用状況についてでございますけれども、社会資本整備総合交付金につきましては、さまざまな事業で活用されているところでありますけれども、こちらの住宅局所管である事業でございます、こちらの交付決定額が余ったとしても、例えば道路局のほうの所管の事業の、流雪溝などへの事業への流用は不可能となっておりますので、事業を実施しなかった年につきましては、不用額として報告させていただいております。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）
土屋委員。

◎土屋 範 晃 委員

実績のない事業が決算書上に現れてこないということで、こういったところに見直すべき事業を探る手がかりがあるのではないかと考えております。耐震診断

士派遣事業、耐震改修工事補助金につきましては、事業開始から10年が経過しているかと思えます。開始年度、平成25年度でお間違いないでしょうか。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

建設課長。

◎建設課長（鈴木 敏 君）

こちらあの大震災後の平成25年からの事業となっております。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

土屋委員。

◎土屋 範 晃 委員

開始から10年が経過しているということもございまして、おおよその役割を果たしてきたものと考えております。また財源となる国庫補助金の申請につきましては、担当される職員の方で、それなりの労力をされているわけでありまして、せっかく国から交付決定を受けても、実績がなければ、ほか事業に流用できず、返さざるを得ないといった状況ということでもあります。事業の相談、事業が存続している限りは、そういった相談にいつでも対応できるように、制度を覚えて、準備しておくことが、職員の方、それから実際に耐震診断の業務を委託を受ける診断士の方にも、負担になっているのではないかなと考えております。

また事業要綱につきましても、効力が1年間となっております。関係法令の改正などに気を配りながら、毎年更新する事務をされているのかと思っております。これまでのご回答いただいた実績から読み取る市民のニーズと、歳出はなくても、職員の労力を投入しているということ、コストの点を踏まえて、この事業に対してどのように評価されているか。また、今後の展望についてお伺いいたします。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

建設課長。

◎建設課長（鈴木 敏 君）

こちらの事業につきましては、これまで震災の影響で倒壊した建物の写真のパネル展示展などを実施しながら、耐震事業の重要性を訴えながら啓発のほうを行ってきたところがございますけれども、なかなか事業の実績として、結び付いてきていないところもあるのかなというふうに感じているところがございます。

耐震化事業につきましては、現在実施しております住宅リフォームの事業のほうで取り込んでいける部分がございます。ですので、今後住宅リフォーム事業への統合なども含めて検討していきたいというふうに思っています。

ただあの木造住宅の耐震診断士の派遣事業につきましては、今は出てきてないんですけども、今後も出てくる可能性もございますので、こちらの事業は継続してまいりたいというふうに考えております。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

土屋委員。

◎土屋 範 晃 委員

予算もそうですが、職員の労力というのも限られたものであります。限られた予算と労力を使って、なるべく力を入れるべき事業に力が入るような方向で考えていっていただきたいと思っております。私からの質疑は以上であります。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

伊藤浩委員。

◎伊藤 浩 委員

それでは私のほうから質疑をさせていただきます。まず決算書、総括表1ページ、2ページにございます一般会計の部分で、予算現額に対しまして歳入決算額の割合が99.9%。また、歳出決算額の割合が94.6%と、いずれも昨年度よりアップしております。この背景をどう捉えていらっしゃるか、まずお伺いいたします。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

財政課長。

◎財政課長（菅野 智也 君）

予算現額に占める決算額の割合についてですけれども、平成29年度から過去5年間の状況、ちょっと確認してみたところですが、歳入歳出いずれについても、一番高いような割合となっております。その背景についてですけれども、令和3年度については、堆肥センターリニューアル事業など、大規模な繰越事業があったというのも1つの要因ではありますが、総じて申し上げますと、各課による予算の適正管理、この積み重ねだというふうに思っております。

財政課におきましては、各課に対しまして、常日頃から適正な予算管理のほうをお願いしているわけですが、例えば昨年5月の課長会においては、計画的な予算執行についてお願いしておりますし、1月の課長会の際には3月補正を踏まえまして、完了した事業についての適正な減額ですね、そういったことをお願いしております。そういったことが成果として、歳出の割合のほうに出ているのかなと思っております。

また歳入につきましても、調定額、あるいは決算見込みに基づいて、きちんと補正をしていただいたと。そういった地道な取り組みの積み重ねだというふうに捉えております。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

伊藤委員。

◎伊藤 浩 委員

昨年度のこの特別委員会の中で、質疑をさせていただいているわけなのでございますけれども、昨年度が歳出で91.5%、歳入は98.1%あったんでございますけれども、私は予算執行率という言葉を使わせていただきました。今年度のいわゆる翌年度繰越額、不用額4.2%ございましたので、これを含めると、歳出のほうも95.8%と、前年比でかなり高いレベルになりました。今、ご答弁ありましたように、やっぱりこれは各課の、本当にこの予算そのものを精査していただいた。これの積み重ねの努力かなというふうに私も思ったところでございます。昨年、質疑させていただいた時にですね、91.5%の歳出率、どう考えますかというふうな質疑をさせていただいているんですが、ほかの自治体とだいたい同じレベルにあるんだというご答弁がございました。やはり、今回のこの実績を踏まえてですね、やっぱり背景をきちんと捉えて、こういう結果が出ているわけなのでございますので、ぜひ今後とも、さらに執行率をアップできるように、各位のご努力をお願いしたいというふうに思います。

次に市税の不納欠損額でございます。決算書、歳入3ページ、4ページでございます。令和4年度の欠損額が641万7,000円、昨年度とほぼ同額のレベルでございます。この状況をどう捉えていらっしゃるか。お伺いしたいと思います。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（永 沢 八重子 君）

令和4年度の不納欠損額と未収入額についてでございますが、昨年度と、前年度と比較しますと、だいたい同程度の決算額ということで、その背景でございますが、不納欠損は、地方税法の規定に基づきまして、担税能力がないと判断された方に対する滞納処分の執行停止や、時効の完成によりまして、徴収権の消滅によるものでございます。そのため背景ということは、さまざまございまして、これとってなかなか特筆すべき背景を見出すことはちょっとできませんでした。

収入未済額については、固定資産税の割合が大きくなっているということがありまして、ほかの税目より調定額が大きいということもあって、所得に関係なく所有者に課税されるため、負担感が大きくて未納になってしまうケースがあるようでありました。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

伊藤委員。

◎伊藤 浩 委員

令和2年度から令和3年度の率を見ると、約44%欠損額が減っておりました。今年度がほぼ同額。令和3年が643万2,000円、令和4年、641万7,000円と、こちらのほうもですね、やはりこのぐらいが普通なんだというふうなやっぱり感覚に捉われないで、やっぱり欠損額を少しずつ減らしていかなければいけないというふうな、やっぱり背景、なかなか難しいというお話でございましたけれども、納税相談員の方も毎日、頑張つて欠損額を減らす努力をされているわけでございますけれども、ぜひこれで当たり前というふうな感覚でなく、やっぱり少しずつ改善していくんだというふうな考え方を進めていただきたいというふうに思います。

次に実績報告書17ページでございます、2款1項12目、防災行政無線整備事業について、まず、今回ございました、電話応答装置購入事業、490万6,000円でございます。この概要と利用状況についてお伺いをいたします。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間 宮 明 君）

お答えいたします。概要につきましては、電話応答装置は、防災行政無線からの放送が聞きにくい方や、聞き逃した方の対策として整備しているものでございます。災害時における避難指示といった緊急情報を、住民に対し、迅速かつ確実に伝達するものでございます。各家庭にはシール、マグネットなどの配付、公式ホームページ、そして4月市報、またハザードマップに掲載して広報に努めてございます。

また活用状況ですが、更新した電話応答装置、4月からのログイン履歴になりますけれども、8月までの5ヵ月間、約400件、月80件の活用状況でございます。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

伊藤委員。

◎伊藤 浩 委員

利用件数が400件ということでございます。私自身は使ったことがございませんが、やっぱり一方通行の情報を伝達するというふうな部分だけでございますか。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間 宮 明 君）

一方通行の放送ということで、1週間分の放送を1

週間分まとめて聞けるという形で電話のほう、応答装置のほう設置してございます。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

伊藤委員。

◎伊藤 浩 委員

想像以上に利用件数があるということかと思えます。今年度も継続しているわけですので、ぜひ利用率が向上できることを願っております。

次に戸別受信機の貸与状況、昨日あの高橋議員の一般質問の中で、今トータル205台というお話ございましたので、令和4年度が38件の実績ということでございますが、この戸別貸与の受信機につきまして、何か市民の皆様から、ご意見とかご希望とか、そういう声はありましたでしょうか。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間宮 明 君）

お答えいたします。令和4年度の設置件数は38件ということで、災害危険エリアということで38件したところでございます。こちらのほうはやはり放送が聞きにくい等々ありまして、応募があったところでございます。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

伊藤委員。

◎伊藤 浩 委員

この問題でもですね、昨年お聞きしておりました。高橋議員の質問にもあったんですが、その全世帯に戸別受信機を貸与してはどうかという提案をさせていただきました。担当課長からは、なかなか現実的ではないのではないかというような、ご答弁もいただいた記憶がございます。つい最近なんですけれども、ラジオのニュースで、防災ラジオというニュースがございました。ちょっと聞いてみましたら、これ東京都の港区の事業だったんですけれども、やはり緊急防災無線、これを傍受できる機能も含めた防災ラジオを、希望者に配付するというような内容でございました。やはり今ありましたように、なかなか今の戸別貸与の受信機もちょっと音が聞きにくい時があるという声も、私も伺っております。なおかつ、この単価、確か9万円ぐらいでした。無線受信装置も含めると、そのぐらいの経費も発生するというふうなことで、可能であれば、この防災ラジオというふうな考え方、これを導入して戸別受信機の代用にできるんじゃないかなというふうに思いましたが、その辺いかがでしょう。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間宮 明 君）

お答えいたします。防災ラジオは災害時に必要な情報を流す特別なチャンネルを受信できまして、災害時における情報収集や、避難行動のサポートをする重要な防災グッズの1つであるということは、認識しているところでございます。戸別受信機の代用ができないかということでの、防災ラジオについて調べましたところ、まずコミュニティFM、いわゆる自局の放送局を持っていることが条件のようでした。県内では長井市が平成26年にコミュニティFMが開局しまして、そして長井市防災ラジオを無償貸与したところがありました。

現時点はこの一市での防災ラジオの取り組みです。他市町の取り組みなどを研究してまいりたいと考えております。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

伊藤委員。

◎伊藤 浩 委員

私もいろいろ調べてみたんですけども、やっぱり今のお話ありました長井市がやっていると。ほかのところを見てもですね、例えば岐阜県の池田町、こちらのほうは2020年に事業を実施しております。そして、いわゆるこの財源をですね、

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

伊藤議員に申し上げます。ただ今の発言は議案に関係ないと認めますので、発言に注意していただきますようお願いいたします。

◎伊藤 浩 委員

ちょっと委員長もう1回お願いします。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

今ちょっと議案と少しずれているかなと思いますので。

◎伊藤 浩 委員

防災のラジオの支給ということで通告しています。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

防災無線についてお願いしたいと思います。

◎伊藤 浩 委員

この防災無線をラジオで傍受できるんです。というふうな関連性から申し上げます。はい、じゃあ続けます。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時38分
再開 午前10時39分

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

再開いたします。伊藤委員。

◎伊藤 浩 委員

なるべくその防災無線をですね、明確に傍受できる手段ということで一例を挙げさせていただいたわけでございます。ぜひ前向きなご検討、お願いしたいと思います。費用的にも、防災戸別受信機よりはですね、かなり安価にできるかというふうに思いますので、ご検討をお願いしたいと思います。

次、実績報告書18ページでございます。2款1項12目、避難所機能強化等推進事業についてお伺いをいたします。今指定避難所40カ所かと思えますけれども、この40カ所の中でですね、全ての備蓄品が配置されている避難所というのは、何カ所ございますでしょうか。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間宮 明君）

お答えいたします。アルファ米、飲料水、そして毛布の3点が揃っている指定避難所は8カ所でございます。サルナート、福原地区公民館、宮沢地区公民館、玉野地区公民館、常盤地区公民館、上柳増進施設、毒沢し尿処理場、そして市役所となっております。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

伊藤委員。

◎伊藤 浩 委員

8カ所ということでございますけれども、そのほかの避難所ですね、この今3点ございましたが、これを常時配備できないという背景で、一番大きい理由は何なのでしょう。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間宮 明君）

指定避難所での備蓄倉庫の、一番の要因ですけれども、備蓄倉庫の倉庫の面積等が足りないということで、まずあの分散備蓄という形で、今の8カ所に備蓄しているところです。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

伊藤委員。

◎伊藤 浩 委員

やはりですね、基本的には全ての一時避難所に常備品があるというのが、理想的な考え方なのではないか

なというふうに思います。私の住んでいる地区と宮城県の福住町、2010年に災害時の相互協力協定を締結して、今交流しているんですが、防災訓練等、何回か地域で実施をですね、いろんなお話を伺いました。やはり避難所の役割とございますか、定義というのは、災害が発生してから3日間生活できることという定義でございました。もし、避難しなければいけない状況が出てきた時に、やっぱり最悪の事態を考えれば、ライフラインの寸断というようなことも、当然考えられるわけでございますけれども、それぞれ独立した機能を持たせなければいけないのではないかなというふうな考え方でございます。ぜひほかの指定避難所につきましても、この常備品をいつも配置されているというふうな状況に、ぜひ進めていただきたいというふうに思います。

あと指定避難所のほかに、一時避難所というふうなことで、58カ所でございますか、今、あるわけでございますけれども、防災情報ガイドの資料を見ますと、この中でですね、いわゆる固定電話が設置されているのが13施設というふうに説明ございました。やはり先ほどちょっと触れたんですが、ぜひこういうことも考えて、持ち運びのできる防災ラジオの活用というふうなことも考えなければいけないのではないかなというふうに思います。

また、一時避難所の考え方としては、指定避難所まで集団で避難するために、一時的に集まる場所ということになるわけでございますが、もし、一時避難所からですね、指定避難所までの移動ができなくなったというふうな想定も必要なんではないかというふうに思います。特にその指定避難所から、遠い一時避難所については、こちらのほうも、水とかカンパン、あとの備品を配置しなければいけないのではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間宮 明君）

お答えいたします。本市には一時避難所は58カ所ございまして、委員仰せのとおり地域住民が一時的に避難する施設でございます。一時避難所も十分重要的避難施設ということは認識しているところでございます。今後あの自主防災、リーダー研修会、また防災出前講座などを通して、積極的に地区からのご意見をいただきながら、前向きに考えていきたいと考えているところです。

また、自主防災組織資機材購入事業補助金、こちら

もありますので、こちらの活用を自主防災会長のほうに伝えてまいりたいと考えております。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

伊藤委員。

◎伊藤 浩 委員

やっぱり災害、いつ起きるか分からない。近年の日本全体の状況を見ておきますと、やはりつい最近も大きな災害が出てまいりました。なかなかそういう想定をした上での政策を進めるといのは、非常に難しい部分もあると思いますが、やっぱり万が一というふうな考え方でですね、今後とも、前向きないわゆる避難所整備ということをお願いしたいというふうに思います。以上で私の質疑を終わります。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

青野委員。

◎青野 隆一 委員

それでは私のほうからも、何点か総括質疑をさせていただきたいと思っております。最初に私のほうは、全て実績報告書のページで申し上げますので、よろしくお願いたします。

実績報告書の41ページの下段、高齢者社会参加促進事業、その中でも高齢者おもしろタクシー、おおよそ1,000万円弱の予算が執行されておりますけれども、交付枚数、使用枚数、3年間の私、実績を調べさせていただきました。交付枚数については、令和2年度が4万6,116枚、令和3年度が3万5,544枚で、4年度が3万1,680万円です。使用枚数については、令和2年度が2万8,078件、8枚、令和3年度が2万3,463件、令和4年が2万580枚ということで、非常に今高齢者の足を、交通手段ということで、大変重要な事業でございます。そこでですね、交付枚数、使用枚数が減少傾向にあるということについては、どのように捉えておられるのか、お伺いをいたします。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（吉野 真広 君）

お答えいたします。今、青野委員のほうからは過去3年間の実績のほうあったと思いましたが、コロナ対策として追加交付した年もございます。しかしながら、利用率は例年6割半ばで推移しているものと思っております。個人に対しての交付であるため、扶養者である家族の支援がある場合も大いにあることから、利用しない場合もあるなというふうに担当課としては捉えております。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

青野委員。

◎青野 隆一 委員

使用率については60%台ということで、あまり変わらないんです。ただ私は、いわゆる使用者枚数が減少傾向にあると。この今使用済枚数を、その12枚、24枚、36枚、48枚ですか、そういうふうな距離によって交付をしている、このことと、関連があるんじゃないかなという、ちょっと私なりの考えなんですけれども。やはり48枚の交付のところについては、1回片道で3,000円から4,000円というふうな、往復をすると1万円近くになるという遠距離の交付枚数のところが、交付をされてもなかなか実際には使えない、なかなか使いきれないというような思いがあって、私のこれ予測でありますけれども、こういったいわゆる枚数の部署部署によって、その使用率というのは把握をされてますか。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（吉野 真広 君）

昨年度はちょっと把握はしてないんですけれども、今年度、8月末までの部分について、各地区ごと集計いたしました。それを踏まえますと、各地区とも、だいたい同じぐらい。実はそうだったんです。8月までですので、今のところは30数%なんですけれども、一番高いところで宮沢地区、一番低いところが玉野地区ですか、というふうな今、8月末まではそうなっているんですけれども、ほとんど同じ30%半ばで推移するようにございました。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

青野委員。

◎青野 隆一 委員

今、おぼくらの拡大も含めて、高齢者の足の確保というのが非常に充実をしてきているなど。手厚くなってきているなど思っております。ただ私今、福祉課長のほうからも説明あったんですが、その使用率という問題について、その距離のやっぱり分析を一度やっていただきたいなど。やはり、尾花沢の基本料金で乗れるような地域と、やはり毒沢やあるいは市野々のような交付枚数は多いんですけれども、やっぱりその利用勝手がどうなのかということも含めて、今後検討するためには、ぜひそういった分析も含めながら、対応いただきたいなというふうにご要望申し上げたいと思います。

次に45ページ、中段の病児・病後児保育事業についてお伺いをいたします。これもですね、実績報告書の

50ページのほうに、⑤ということで、病後児、病後児施設利用状況というものが掲載をされております。令和4年度の実績は利用者2人、利用延べ人数10日でありました。ちなみに、令和3年度は9名の利用がなくて、延べ日数で19日間であります。令和2年度は4名の利用者で、11名の延べ日数の使用でありました。令和4年度も462万4,000円という大きな支出がされております。このことについてはですね、病児・病後児しなきゃならないという、政策として展開したわけですが、この利用率と、やっぱり支出ということを考えますと、見直す必要があるんじゃないかなというふうにちょっと思われるんですが、福祉課長のご見解をお願いいたします。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）
福祉課長。

◎福祉課長（吉野 真広 君）

確かに利用率については、低いというふうに数字的には思っておりますけれども、この病児・病後児福祉施設でありますけれども、旧尾花沢幼稚園の園舎を改築して、令和2年の7月27日にオープンしたものでございます。子どもがですね、病気や病気の時や回復期に、どうしても仕事を休めない保護者に代わり、安全で安心な保育の受け皿として開設したわけでございますけれども、この施設につきましては、市保連ですかね、いわゆる1つの尾花沢市保育施設保護者会連絡協議会からの要望や、市議会からのご意見を踏まえまして、第2期子ども子育て支援事業計画策定時に実施したアンケートの中からも、かなりの要望があったため、子育て世帯の高いニーズに応える形で設置をした次第でございます。広域的な考え方もあるかと思っておりますけれども、やはり、こちらのほうは市内に施設があることによる安心感もありますので、そこら辺は今年度の第3期子ども子育て支援事業計画の中でも十分に検証、検討してまいりたいなどこのように思っております。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）
青野委員。

◎青野 隆一 委員

この制度ですけれども、令和3年の4月から、山形連携中枢都市圏の連携事業ということで、今、7市7町の、それぞれやられている病児・病後児保育施設のいずれをも、使えることができるというふうなことで、広域的な利用ができるようになったというふうに聞いております。この連携、中枢都市圏のその事業で、尾花沢市の先ほど申し上げました実績に対して、他市町

村から来られているようなケースがあるのかどうか。あるいはほかの尾花沢の方が、ほかの市町村のこの施設を利用しているということがあるのかどうか。分かればお知らせをいただきたいと思います。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）
福祉課長。

◎福祉課長（吉野 真広 君）

実績としましては、昨年度でありますけれども、尾花沢市の方が他市のそういう病児・病後児保育施設のほうを利用した方もいらっしゃいます。10名ほどいらっしゃいます。他市の方が尾花沢市の「なないろ」ですか、そちらのほうを利用した方はございませんでした。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）
青野委員。

◎青野 隆一 委員

村山市に羽根田医院の隣にベテスタの家という病児・病後児保育施設、歴史のある施設であります。うちの孫たちもお世話になっている。小児科の先生がいらっしゃるということで、この広域連携のことだけではないんですが、前年度200名ぐらいの利用があると。そして今年は180名ぐらい、既に前年の実績に迫るような形でその利用率があつて、例えば尾花沢市からお願いをするというふうになった場合、どうなんでしょうかというふうな話を私してみたら、今のところ尾花沢から来られた方は、この尾花沢の病児・病後児施設ができる前はおったそうですけれども、あまり来ていないと。でも、こういう制度ができた以上は、どなたが来ても、私のほうでは受け入れをさせていただきたいという話がありました。おそらくその病児・病後児保育施設というその環境とか、あるいは医師の状況とか、やっぱり保護者の皆さんからすれば、そういうところも選択肢になってくるのかなというふうに私は思います。したがって、このような利用実績であります。先ほど、今後検討していきたいというような回答がございました。ぜひですね、これは福祉課ということにとどまらず、財政効果なども含めながら、あるいは市民の、その設立した経過もありますので、そういうご意見も伺いながら、やはりこういう新たな制度ができたということでもありますので、その制度の周知も含めて、ぜひご検討いただきたいというふうに思っております。

次に65ページ、中段の就農移住者支援事業について、ご質疑をさせていただきます。この実績を見ますと、非常に尾花沢、なかなか定住、移住政策が、さまざま

な形である中で、私はこの制度が一番尾花沢に移住をしていただく、すばらしい制度だなというふうに思っております。これまで、今年度の、令和4年度の実績があるんですが、これまでですね、この就農ということで、尾花沢に移住をされた方は何名ぐらいいらっしゃいますか。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐 満 徳 君）

お答えいたします。私も青野議員と同じ考えでありまして、市の人口減少対策、移住対策にとって、この事業が最も重要な制度だなというふうに考えているところでございます。この事業は平成29年度から実施しておりまして、これまで21組、24名、うち夫婦3名が就農移住者支援事業を活用し、本市に移住いたしました。独立して就農を始めているという状況でございます。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

青野委員。

◎青野 隆一 委員

これまで21組の24名と。この制度で利用されたんだけれども、お帰りになったという方はいらっしゃいますか。このほかにですね。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐 満 徳 君）

これまで24名の方が移住し、就農していただきましたけれども、帰った方は1人もおりません。定住率100%でございますので、本当に受け入れしていただいた農家の皆様のご協力、ご尽力に対しまして、本当に感謝を申し上げたいなというふうに思っているところでございます。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

青野委員。

◎青野 隆一 委員

農林課長の答弁もございましたけれども、尾花沢でさまざまな移住、定住政策をやっておられます。これも、全て市の政策としては、良い政策をやっておられるのかなと思いますけれど、今言った100%、来た方が帰らないで、尾花沢の、しかも担い手の不足をしている農業に従事をしていただいている。しかも、皆さん若い方々が来ていらっしゃる。私も農林課長と同じように、この制度ってやっぱりもっともっと尾花沢市の定住政策として、前面に出すべきなんじゃないかなというふうに思っております。ところが、昨日星川委

員からも、ちょっとホームページのあり方について質疑がありました。私も実はこの農業の担い手の支援をする制度にたどり着くために、ずっとクリックをしていったんですが、おそらく、市外の方、たどり着かないと思います。着けないと思います。定住、移住という画面が最初にあって、そこをクリックをすると、なんかおぼね何とかという、ビデオプロモーションみたいなものが流れてきまして、そこをずっと見ていっても、この制度には行き当たらないんです。尾花沢良いところだよというのはあるんですが、やはり私はこの制度というものを、やっぱりホームページのリニューアルってすごく私も思いました。やっぱりそこにパチッと入って、尾花沢でこんなことやっているんだというふうなことを前面に出せるような、やっぱり形が必要なのかなというふうに思っております。

ふるさと回帰センターというところがございまして、ここではそういった移住の47都道府県の窓口があって、そしてそこでご紹介をしている、さまざまなその定住についてのご紹介している、そういうセンターがあるんですが、私も実際にちょっとお邪魔をしてお話をしました。これは全体の相談員といいますか、指導員の方でした。私この話をしたら、「いや、こんな制度、全国でもない。ところで冬の働くところはあるんですか。」と聞かれましたら、「いや、あり余るくらいあると。除雪をする人いなくて困っていると。いや、やっぱり仕事があるということは、やっぱり尾花沢って良いですね。」ただそういった紹介するパンフレットがまた備え付けがないということで、その指導員さんが言っていた、その尾花沢の制度、こんなすばらしい制度がないというその裏側にですね、やっぱり尾花沢のこのPR、いわゆるそういう制度を発信をするというところが、ちょっと弱いのかなというところがありました。農林課長にも持ち帰ってきてお話をしたんですが、回帰センターへ市長も一緒に行かれたと聞いておりますけれども。私も、ちょっと話をされて、行政側からもぜひしていただきたいという話があったようですけれども、いかがでしたか。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

市長。

◎市長（結城 裕 君）

ただ今、回帰センターのお話になりましたので、一言ちょっとご説明させていただきます。トップセールス、この夏にですね、東京に、市場のほうに伺った際に、時間を見つけて、伺ってまいりました。理事長ですか、のほうにお話し申し上げてですね、尾花沢

市のPR、この移住の実績も含めて話をしてまいりました。非常にすばらしいと、まさに今議員が仰ったようにですね、取り組みいろいろあると。たまたまこれは移住、農業の話ではありますが、それ以外にもですね、尾花沢市が誇れるものたくさんあるというようなお話をしてですね、ぜひ尾花沢のほうに来ていただけるように、センターのほうでもPRしていただきたいというのと合わせて、今週末ですか、17、今月ですね17、今週末だと思います。回帰センターで、そういう催しがあるということで、今般、参加してさせていただくというようなことで、ますますこのPRをですね、加速してまいりたいというふうに思っているところがあります。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

青野委員。

◎青野 隆一 委員

足を運んでいただいたということでございます。先ほど申し上げたように、このこれをきちんと全国に発信をする、全国の皆さんにPRをするという機会がなかなかない。私は銀山温泉のパンフレット、すばらしいもの作っております。これも大事なんです。でも、この先ほど市長が言ったように、全国でもないような制度を持っている尾花沢のその就農支援事業について、私はそれぐらいのお金をかけてでも、やっぱり全国から集まってくるような、やっぱりそういうふうな広報の仕方、あるいは、ホームページのあり方についても、ぜひご検討いただいて、パンフレットについても、さらに分かりやすい、魅力あるようなパンフレットぜひ作っていただきたいというふうにお願いを申し上げます。

それでは次、70ページ中段の有害鳥獣対策事業について、質疑をさせていただきます。こちらの実績報告書を見ますと、この補助金132万円、県費で66万円、市費で66万円、これ半分、2分の1助成なんです。66万円ずつの16件と、そしてその下段の尾花沢市農作物有害鳥獣対策費補助金121万8,000円、これ36件とございます。農林課長、この上段と下段の違いについて、ご説明いただけますか。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐 満徳 君）

お答えいたします。上段の有害鳥獣被害軽減モデル事業費補助金については、電気柵の設置に対しまして、県が4分の1、同調支援といたしまして市が4分の1、合わせて2分の1の補助を行っておりまして、令和4

年度につきましては16件に対して事業を行ったところであります。

また下段の、尾花沢市農作物有害鳥獣対策事業費補助金につきましては、本市独自の支援事業となっております。事業費の4分の1の助成を実施している事業でございます。昨年度の実績といたしまして、36件の農家の皆さんに対し助成を行ってきたところでございます。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

青野委員。

◎青野 隆一 委員

そうしますと、同じ農家の方で鳥獣被害対策として、電気柵を張る、それに対して16件の皆さん方は、県費も入るので半額の助成が受けられたと。さらに多い36件については、4分の1、4分の3は自費でということで、同じ電気柵を設置する農家の皆さん方にとっても、早く申し込まないと、なかなかこの県費の助成が受けられないというふうなことをお聞きをしております。ところが、その鳥獣被害対策というのは、春になって、収穫時期を迎えると、さまざまな被害が想定をしない場所で起きてくると。そうしますと、この36件の方々、県費が該当しないところからもう始まっているんだと思うんですが、同じように、農産物を守るために電気柵を設置をしているわけですけども、市の4分の1もこれ前ありませんでした。途中からですね、県費のだけで終わりということじゃなくて、市費も単独でやろうということ、本当にこれは尾花沢市の農業政策としては、すごく良い政策だと思います。ただ、その県費のほうも、年々少なくなってきているという、ちょっと情報があるんですが、県費が少なくなる、したがってなおさら、その4分の3自己負担にしなきゃならない農家の数が増えているというふうな、ちょっと話も聞こえてくるんですが、この辺はいかがでしょうか。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐 満徳 君）

有害鳥獣対策の現状については、青野委員仰るとおり、最近ではクマ、サル以外にも、イノシシが水田の畦畔、そして田んぼ、そば畑の中に入って、荒らしていくというのが最近増えておりまして、そのたびに、申請なされる方がいらっしゃるということで、県の事業については、期間が定まっている。そして要件も、市の要件に対して、出荷が条件だということで、厳しい要件となっております。ただ県の予算のほうも年々減

少しているということでありまして、毎年県の重要事業要望にも、有害鳥獣対策の増額の要望はさせていただいているところでありますので、引き続き本市の有害鳥獣の現状を県のほうに訴えて、増額要望できるようにお願いしてまいりたいというふうに考えております。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

青野委員。

◎青野 隆一 委員

今、農林課長申されましたように、やっぱり県費そのものが、導入当初から見ると年々、少なくなってきたという現実のようでございます。これは重要要望ということで、ぜひ市長のほうからも、さらに県費については、やっぱり尾花沢市のみならず、全県下の課題でありますので、予算の確保については、あらためてお願いをしたいということと、市単独でのこの事業、制約も緩いということでもありますけれども、やはり同じ農家、市内の農家ということを考えますと、この4分の1を2分の1に補助率を上げていくとかということも含めながら、来年度の県の要望もありますのでね、そういったところも含めながら、やはり今の実状というふうになりますと、どうしても課題があるのかなということがありますので、ぜひその辺も捉えながら、対応お願いしたいなというふうに思います。

次に82ページ、中段になります。徳良湖温泉施設管理事業について、質疑をさせていただきます。これもですね、一番上段の指定管理制度による管理運営、これは、指定管理料ということによろしいですか。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤 孝行 君）

お答えします。徳良湖温泉の施設管理事業の中で、上の指定管理制度により管理運営というふうな部分で、指定管理料としまして1,493万8,000円が指定管理料になっております。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

青野委員。

◎青野 隆一 委員

この指定管理料もですね、令和2年が718万円でした。令和3年度が1,194万円です。今年、4年度が1,490万円と、年々その指定管理料が増えてきております。指定期間は、令和2年から令和4年までの3年間ということで、3年だったんですが、この指定管理料が年々増えているという現状については、どのように分析をされているでしょうか。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤 孝行 君）

今、青野委員のほうからは、徳良湖温泉の指定管理料についてのご質問です。先ほど仰いましたように、令和2年から令和4年までの3年の一括りでの指定管理になっております。その中で、先ほどお話ありました令和2年度が718万1,000円、令和3年度が1,019万4,000円で、4年度が実績報告に記載している金額であります。こちらの増加の部分につきましては、まず今回コロナ禍の状況と、あとは、近年の燃料費等物価の高騰による増というふうなことで捉えております。こちらのほうは、指定管理を結ぶ際に、仕様書の部分にリスク分担ということで、指定しております。それらに基づいた今回増額というふうに担当課のほうでは捉えております。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

青野委員。

◎青野 隆一 委員

分かりました。あと一番下段のほうに新型コロナウイルス感染症にかかる指定管理者支援金ということで900万円、前年度はおおよそ600万円、さらに令和2年は800万円でした。これの内容というのは、どういうものですか。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤 孝行 君）

今ありました支援金の関係であります。こちらのほうは、近年のコロナの状況で、指定管理施設だけに限ったことではございませんけれども、かなりの影響がありました。リスク分担におきまして、不可抗力に該当する事案であるというようなことで、支援金というようなことで、支払いしている状況であります。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

青野委員。

◎青野 隆一 委員

この事業費は全て一般財源だというふうに、資料には記載をされております。今申し上げましたように、令和2年度の指定管理料の2倍の金額が令和4年度には支出をされていると。そしてですね、コロナ対策ということで、その内容も、詳しくは結構でございますけれども、相当額が支払われていると。指定管理という、そもそものその尾花沢市が平成18年からですか、やり始めたその趣旨というものについてはいかががご理

解されておりますか。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤 孝行 君）

いわゆる指定管理制度というようなところであります。こちらのほうは、自治法が変わりまして、公の施設についても民間のほうに指定管理できるようになっております。当市のほうでも、徳良湖周辺、温泉に限らず、指定管理制度を謳っております。まず民間の活力を活かしたような形で運営をしていくというようなところが主な点かと思っております。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

青野委員。

◎青野 隆一 委員

これは市の指定管理制度の基本方針にも載っているわけですが、その目的というものは、多様化する住民ニーズにより、効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減などを図ることとされております。指定管理、相当数尾花沢やっておられますけれども、今申し上げましたように、その目的というのは、住民サービスの向上と、そして経費の節減だというのが大きな目的のようでございます。指定管理については、令和2年に契約を結んで、一定のその指定管理料というのは算定をして、3年間お願いするわけなんですけれども、先ほど言った、リスク管理料等々の、あるいはいろんな要因があるかと思えます。でもこの指定管理料というのは業務委託と違って、どうぞ儲けてくださいよと。その指定管理料以上に収益を上げてくださいよと。その収益については、従業員の待遇改善にしたり、施設の整備に使ったり、魅力ある施設に使ってほしいよというふうな意味で、年度と、契約の最初に、締結をするわけですが、やっぱりこういうふうはこの膨大にこの指定管理料が上がっていく。で、一般財源だというふうになりますと、やはり、これについても少し今私が申し上げた指定管理の趣旨からいくと、見直しが必要なのかなというような、ちょっと私は思いがするんですが、商工観光課長いかがですか。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤 孝行 君）

今、青野議員のほうからは指定管理の考え方と言いますか、指定管理につきましては、先ほど、委員が仰ったように、その民間の活力を入れながら、住民のサ

ービスの向上に、経費も削減しながらやっていくというところが、まず基本なところであると思います。先ほどありましたけれども、指定管理については、当然、市のほうで一番最初に、これくらいの経費で運営していくというふうなことでの仕様書等を定めながら、それに対して指定管理者のほうで申請をするような形になっているかと思えます。基本的には市のほうで、やはりこういうぐらいの経費でやっていく必要があるというふうなことで、いろいろ積算をしながら計画をするところでもあります。

今回の指定管理の増については、やはり社会情勢の大きな変動によるものが非常に大きいのかなと捉えております。基本的な考えはありますけれども、そういうふうな部分については、やはり市の公の施設でありますので、そういう部分も考えていく必要があるのかというふうに考えております。

また指定管理のほうを指定する際には、議会の議決が必要でありますので、今までも議員の皆さんのほうとも報告しながらやってきている部分があります。今後同じような形で、いろいろ議員の皆様の方ともお話をしながら、対応していきたいというふうに考えております。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

青野委員。

◎青野 隆一 委員

ふるさと振興公社の令和4年度の決算状況でございますけれども、徳良湖温泉については、やはり500万円程度の赤字決算でございました。やっぱりこれはあの、ふるさと振興公社、株式会社でございます。市の資本が95%ぐらいもう入っているということで、とはいえ、やはり民間企業でございます。今、商店街のほうを見ましても、シャッターが閉まったり、あるいは半分戸締りをしたり、そしてまた、コロナで借りたお金を返さなきゃならないと。非常に厳しい、商店街のみならず、そういった影響が、これから出ようとしている状況だというふうに私は思います。したがって、徳良湖温泉を市の公金で支えていくということも、必要ではありますけれども、やはり、今申し上げた、いわゆる市民の皆さん方の今の、さまざまな会社、あるいは商業のあり方を見ますと、やはり均衡を失しないようなバランスの取れた、やっぱり施策というものは、おのずと問われるんじゃないかなというふうに思いますので、今後ですね、そういった視点も含めながら、ぜひ担当課でもあります総合政策課のほうとも話を持ちながら、進めていっていただきたいなというふうに

思います。

次にですけれども、これちょっと市長にお伺いをしたいんですが、実績報告報告書の46ページにですね、家庭保育応援給付金事業というのがあります。平成29年から、ずっとスタートをして、子育て支援のその援助をしてきたものなんですけれども、おおよそ市費としては、5,000万円ぐらいの、これまで経費を投じて支援をしてきた制度でございます。これ令和5年度を見ましたら、廃止されておりました。これは、福祉課になると思うんですけれども、その廃止をされたことについては、どのような理由があったんでしょうか。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（吉野 真広 君）

家庭保育応援給付金でございますけれども、昨今の保育の社会情勢の変化によりですね、いわゆる1つの男性の育休取得なり、女性はもちろんですけれども、あと保育料の無償化、こちらのほうも社会情勢として変化がございます。そのことで減少とはなっていないんですけれども、保育できない方が、そういう給付金というよりも、アンケートを取ってみますと、本町地区というか、街中にですね、そういう子どもの遊び場を作ってほしいとか、そういう声もございまして、そちらのほうの声のほうが多かったことが事実でございます。したがって、そういう保育の給付よりも、そちらのほうに目を向けなければならないということで、今年度のほうからは廃止になっております。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

青野委員。

◎青野 隆一 委員

私これ、すばらしいことだと思います。時代の流れに沿って、やっぱり必要なか、必要でないかということを見極めながら、確かに市民の皆さんから見れば、この制度を継続していただきたいという方もおられたと思います。でもやはり、その財源をしっかりと別のことに充当させながら、新たなニーズに応じていくということで、私は今回この事業を廃止をされた、おそらく市長の査定の中で、そういった話がされたんじゃないかなと思いますけれども、やはり、その縮減をしていく、事業を見直すということは、非常に今大事な時期なんじゃないかなというふうに思っております。尾花沢市の尾花沢市行政評価実施要綱と、これ平成27年度に整備をされたものがございます。開催されていないかどうか、あまり公表はないようなんですけれども、

副市長におかれましては、こういった制度をしながら、事業の取捨選択をやっていくという方向性を、ぜひ今後必要なのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

副市長。

◎副市長（横沢 康子 君）

青野委員にお答えいたします。今委員仰せのとおり、事業の評価をしながら、取捨選択をしながら、次年度に活かしていくという視点、確かに大事と思っております。現状を市のほうでもですね、各課における前年度の事業評価、そして翌年度への事業検討、そしてさらには総合政策課のヒアリング、財政課への共有ということで、各事業のPDCAサイクル、サイクルマネジメントということで事業評価を行っております。さらには市の政策といった大きな目線から、市の職員のほか、外部委員を含めました総合戦略の検証委員会ということで、職員以外の評価も含めて、今やっている事業がどういう状況にあるか評価をして、次年度の事業を検討していくというようなサイクルで、今進んでいるところでございます。

市の課題、戦略を客観的に評価して、検証といったサイクルは実施されているものと認識しておりますので、今後とも市民サービスの向上につながるような事務事業の計画と、それを限られた予算内でどのようにその予算を有効に活用して、事業化していくかという両面を捉えて、今後とも、この仕組みの中で継続してまいりたいと考えているところでございます。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

青野委員。

◎青野 隆一 委員

加藤前市長の言葉といたしまして、「あれもこれもじゃなくて、あれかこれかだ。」という名言がございます。私はやっぱり予算の確保も大事なんですが、事務事業を見直すということも併せて、これやる必要があるんじゃないかなと。これが今回の決算審査だというふうに思っております。そういった事務事業の見直しについて、もし市長からございましたら、お聞きをして私の質問を終わらせていただきたいと思っております。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

市長。

◎市長（結城 裕 君）

基本的な考え方は、先ほど副市長が答弁した内容と全く同じであります。基本的に今個別案件の中で、ま

さに議員からご提案のありました内容につきまして、一方で削減されたもの、一方で使用実績がなくとも残ってるもの、さまざまこれは状況があります。それをやはり、この世の中の動き、そして市民の皆様の思い、そして命に関わる、救急に関わるようなもの、そういうさまざまな観点で、残していかなければいけない事業、そしてまた、先ほどのような、もう事業としては必要ないのではないかというような、さまざまな観点で進めた、まさに結果としての4年度の決算ということでもあります。しっかりした、これからも事業評価をしつつ、そういう観点で、しっかり事業を進めていきたいというふうに考えております。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）
青野委員。

◎青野 隆一 委員

これで、今回の総括質疑を終わります。ありがとうございました。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

以上で市政研究会の質疑を打ち切ります。

次に、会派に属さない議員の質疑を行います。それでは、鈴木清委員の質疑を許します。鈴木清委員。

◎鈴木 清 委員

私の質疑は、資料は全て実績報告書でございます。私の質疑項目の4番と5番は、一般質問ですべきだと考えましたので、割愛させていただきたいと思っております。

早速1つ目から、お願いしたいと思います。104ページ、10款1項1目でございます。教育相談専門員設置事業でございますが、相談件数が令和3年度と比べまして、小学校で40件から195件、5倍になっておりまして、中学校は241件から70件、3分の1になっておりますが、どのような変化があったのか、お尋ねいたします。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

教育指導室。

◎教育指導室長（工藤 雅史 君）

お答えします。この教育相談専門員設置事業は、主な相談内容といたしまして、就学関係、不登校児童生徒関係、家庭環境関係、学習支援の、この4部門に分かれております。この変動につきましては、最後に申し上げました学習支援、いわゆるスマイルホームの実績によるものでございます。令和3年度、小学校が、スマイルホームの利用者が誰もいなかったんですけども、令和4年度は3名おりました。その3名が延べ153回利用していることにより、小学校が増加しているということになります。

中学校におきましては、令和3年度8名、スマイルホームを利用しておりましたが、令和4年度、2名に減少しました。それにより、延べ48回というふうなことで、このスマイルホームの利用者による増減というふうに捉えているところでございます。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

鈴木清委員。

◎鈴木 清 委員

理解できました。教育相談のトータルで、件数でいうと308件ということで、教育相談専門員1名で足りるのかどうか、ちょっと心配になってくるんですけど、その点はいかがでしょう。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（工藤 雅史 君）

教育相談専門員が中心となって、時間を調整しながら、やりくりはしているところではございますが、その下にあります不登校対策専門員や、不登校対策支援員や、指導主事なども入りながら、連携しながら進めているところでございます。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

鈴木清委員。

◎鈴木 清 委員

あたたかい教育相談を続けていただきたいと思っております。

次にまいります。104ページ、10款1項2目、児童生徒適応指導教室事業ということで、先ほどもありましたが、スマイルホームの利用者は減っていますが、いわゆる不登校と言われる現象に対しての人数は、増えているのか減っているのかお聞きしたいと思います。また、不登校に対しては、スクールソーシャルワーカーの協力を得る必要があると思っておりますが、どのように協力を得ているか。教えていただきたいと思っております。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（工藤 雅史 君）

お答えします。不登校の人数がどのように変化しているかというふうなご質問でございますが、令和2年度、不登校数21名、令和3年度23名、令和4年度17名というふうな状況になっております。全国的にコロナ禍もあり、不登校数が激増している状況にあって、尾花沢市、おかげさまで何とか人数的には踏みとどまっているのかなというふうに捉えているところです。ただ、予断を許さない状況でもございますので、そのあたりは気を引き締めてまいりたいなというふうに思っ

ております。

スクールソーシャルワーカーにつきましては、福祉の専門性を持ち合わせて、児童生徒の最善の利益を保障するために、学校などでソーシャルワークを行う専門職というふうなことでなっております。本市では、スクールソーシャルワーカーは配置しておりません。これ県の事業で、令和元年度と令和2年度に配置したことによる、福祉課との連携の実績が財産となって、スクールソーシャルワーカーがいなくても、福祉課と連携しながら対応しているものというふうにて捉えているところでございます。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

鈴木清委員。

◎鈴木 清 委員

不登校の人数は少なくなって、若干少なくなり、踏みとどまっているという今表現がありました。それから不登校対策支援員1名なんですけれども、小学校と中学生がいるわけなので、小学校に行ったり中学校に行ったり、こうしているわけですか。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（工藤 雅史 君）

お答えします。実態に応じてというふうな回答になるかと思えます。昨年度、年度初めは利用者が非常に少なかったので、中学校のほうに出向いて対応したというふうなこともございましたが、年度途中からは小学校のほうにも出向くなどして行っておりました。基本は悠美館内にあるスマイルホームの中で行っているところでございます。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

鈴木清委員。

◎鈴木 清 委員

不登校という表現ですけれども、それコロナ禍の中で子どもたちも苦しんでおられる状況というのは、やはりあるんだと思えますので、この教室を続けていただきたいと思えます。

次にですけれども、105ページ、10款1項2目でございます。おもたか奨学金の基金事業、コロナ禍の中で、1万5,000円から月1万8,000円に増額していただき、8名と増えておりますが、申請者は何人でしょうか。そして、どのように基金を、基金全体では5,000万円ありますけれども、さらにこれをどのように有効に活用していく考えか、お尋ねしたいと思います。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（工藤 雅史 君）

お答えします。この8名の内訳でございますが、この令和3年度までの1万5,000円の方が3名、そして令和4年度からの1万8,000円の方が5名、合わせて8名というふうになっております。なお令和4年度のこの申請におきましては、8名の申請を得ておりますが、そのうち基準にしたがってですね、不認定が2名、取り下げが1名、そして5名というふうなことで進めているところでございます。

基金をどのように活用していくかというふうなご質問ですが、今後も経済的な理由で、意欲あるんですけどもというふうなご家庭に対して支援をしていくという、これまでと同じような活用を考えているところでございます。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

鈴木清委員。

◎鈴木 清 委員

全体で5,000万円あるので、たくさん使ってほしいというふうな、単純な考えではいけないなというふうにも私も思っているところですが、毎年の年度末の現金の残金を見ますと、少しずつ増えてきているなど。7年前だと、年度末の残金が2,904万円でありましたが、令和4年度は3,844万円で、940万円増えてきているので、できるだけ有効に活用していただきたいと考えております。どうぞよろしく申し上げます。

続きまして、109ページ、小学校中学校読書力向上推進事業についてお尋ねしたいと思います。10款2項2目と10款3項2目でございます。推進委員が、あの小中2名に配置されておりますが、読書力向上にどんな効果が出ていらっしゃるかお尋ねしたいと思います。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（工藤 雅史 君）

お答えします。小中2名ずつ、合計4名を全小中学校に配置しております。役割といたしましては、読書環境の整備、読書に関する子どもたち及び教職員への支援というふうなことになっておりますが、成果といたしましては、全国学力学習状況調査の読書が好きかというふうな項目について、全国平均を上回っているというふうな状況になっております。

また、尾花沢小学校さんのほうで、今年度の読書活動優秀実践校と、文部科学大臣表彰を受けております。これは図書委員会、子どもたちの図書委員会をうまく活用してですね、読書活動を充実させたと。また、よく各学校で、たくさん本を読んだ子に多読賞というふう

うなことで、表彰しているんですけれども、多読賞のみならず、ジャンルごとに多読賞を設けて、ジャンジャンルス賞と言うんだそうですけれども、そういった子どもたちの読書に対する意欲を喚起するような方法を行ったということで表彰を受けております。小中学校全体を通して読み聞かせや、図書に関するクイズを放送で流したりなど、非常に充実した活動により、読書が好きな子どもが育成されているなというふうに捉えているところでございます。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

鈴木清委員。

◎鈴木 清 委員

文部科学大臣賞、取っていらっしゃるというのは大変驚きました。素晴らしい取り組みだと思います。学力を付けるにしても、読書が基本だと思いますので、さらに本の好きなお子さんを育てていただきたいと思えます。本来は指導員という、推進員ではなくて司書なのかと、自分では学校司書をきちんと置いていただければ、もっと良いのではないかなと考えておりますが、どうでしょうか。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（工藤 雅史 君）

お答えします。学校司書につきましては、12学級未満の学校規模の学校には置けないというか、そういうこともございまして、本市は小規模の学校が多いものですから、そういった苦しい状況の中、この読書力推進員、非常にこう有効に活用させていただいているなというふうに思っているところです。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

鈴木清委員。

◎鈴木 清 委員

12学級未満では置けないというのは、初めて知りました。大変失礼な質問でした。司書じゃなくても、指導推進員でさらに頑張っていたらいいと思います。

次が、109ページ、10款2項2目、110ページ、10款3項2目、小中学校の扶助費でございます。コロナ禍の中、扶助費、私たちは就学援助制度と言っておりますけれども、その受給者は、どういう変化になっているか。小中何%ぐらいになっているかお尋ねしたいと思います。

また、オンライン学習通信費というふうに記入してありますが、それはどのようなものか、お知らせください。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（工藤 雅史 君）

お答えします。非常にデリケートな数値になりますが、令和4年度小学校6.9%、中学校8.4%というふうになっております。その2年ぐらい前からのパーセンテージ見ていると、特に増減ないかなというふうに捉えているところでございます。

オンライン学習通信費につきましては、1人1台タブレット活用されてきてまして、家庭への持ち帰りというふうなところで、ネット環境が整備されていないご家庭もあるというふうなことで、オンライン学習に必要な通信費として、年間1万4,000円の補助をしているというふうなものになっております。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

鈴木清委員。

◎鈴木 清 委員

6.9%、8.4%という数字でございしますが、まだまだコロナ禍の中で大変な状況が見えておまして、その自治体によりまして、生活保護の何倍かという基準があるので、一概には言えませんけれども、尾花沢市の場合は1.3倍ということで、準要保護児童というふうな扱いになっていると思えますが、さらにオンライン学習ということで、タブレットのことも含めて、やっぱり増やしていくということになっているんだと理解しました。さらに使いやすい、その就学援助制度にさせていただきたいと思えます。

次が、111ページ、10款3項2目、中学校部活指導員の配置事業でございます。指導員の皆さんの稼働時間というのは、1日何時間、週何時間なのかというのをまず、基本的なことをお尋ねしたいと思います。そして人数は足りているのか。また部活動の地域移行の計画に、今後指導員をどう位置付けていくのかお尋ねしたいと思います。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（工藤 雅史 君）

お答えします。指導員の稼働時間という点につきましては、火曜日、水曜日、木曜日、金曜日、4日間、1日2時間で勤務していただいているというふうなことになります。

人数は足りているのかということですが、各学校さんの実状によってですね、特定の部活動のみならず、さまざまな部活動をローテーションで回して見ていただきながら、先生方の負担軽減を図っているというふうな活用の仕方になっております。そういった点から、

人がたくさんいればそれにこしたことはないでしょうけれども、そこでやりくりしているというふうな状況になっております。

最後の休日部活動の地域移行の計画にどう反映、位置付けていくかという点でございますが、この部活動指導員配置事業は、平成30年度あたりから既に配置がされているものですので、この休日部活動の地域移行とは関連はないというふうなことで、今後どうなっていくかと。国、県からの補助も受けておりますので、そこについては、現段階では分からないというふうな状況になっております。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

鈴木清委員。

◎鈴木 清 委員

部活の地域移動とは関連はないということを理解できました。

続きまして116ページ、10款4項4目、図書館事業についてお尋ねしたいと思います。図書館の貸し出し総冊数が8年間で4割減っております。9万6,351冊から5万7,321冊となっておりますが、どんどん減ってくるのはちょっと寂しい思いで見えておりますが、さらに魅力ある図書館にどう改善していく考えか。また、図書館協議会というのがあると思いますが、どのような意見をいただいているか、お尋ねしたいと思います。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴木 賢 君）

図書館の部分にお答えします。貸し出し冊数減少の理由としましては、まず委員がご質問ありました8年間で人口、平成27年から令和4年に関しましては、2,653人ほどの減少がまずあります。これはもとより、現在パソコン、スマートフォンの普及などで、社会変化の影響が大きいと考えられます。また新型コロナウイルス感染症の打撃を受けた3年間、こちらは図書館でも閉館だったり、事業の中止をせざるを得ない状況にありました。しかしながら、令和5年の8月時点、前年同月比で、来館者数は9,000人増えております。これはコロナ前の状況に戻りつつあると思います。貸し出し冊数は減っておりますが、近年の傾向から、図書館に来館する目的は、本を借りるだけではないと捉えております。魅力ある図書館改善について、現在、居心地のよい図書館に向けた検討のアンケート調査を実施しております。こちら関係者、そして多方面の年代にしておるところであります。このような意見も協議会の皆様からいただき、このアンケート調査、要望

などをいただいた部分を結果を報告しながら、今後ご意見をいただく予定となっております。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

鈴木清委員。

◎鈴木 清 委員

コロナ禍もあって一概には言えませんが、魅力ある図書館にしていきたいと思います。本だけではないということで、図書館というのは、本との出会い、人との出会い、またつながっていくと言いますか、いろんなことがあると思いますので、ぜひともボランティアの皆さんも育てて、一緒につながっていただきたいと思います。さらに本と関わる講演会とか、いろいろ楽しい企画も考えていただいたりいただきたいと思います。

次にまいります。116ページ、10款4項5目、芭蕉、清風歴史資料館管理事業でございます。資料館開館から、令和4年がちょうど40周年を迎えました。入館者は8年間で半分となっておりますが、私は大変、尾花沢市にとって貴重なすばらしい資料館であると考えております。毎年、工夫された企画をしていただきまして、その人数だけの問題、入館の人数だけではなくて、大事なところだと思います。40周年を迎えて、感想や今後の抱負などありましたら、ぜひ聞かせていただきたいと思います。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴木 賢 君）

お答えします。芭蕉、清風歴史資料館の入館者につきましては、令和2年度から新型コロナウイルス流行の影響を受けておまして、一概に比較できない部分があると思われましても、8年前の平成27年度、この時は5,677人でありまして、横ばいでありました。コロナの前の平成元年度も5,680、だいたいそのあたりまでは、そのままの推移でありました。その後コロナで一気に半分になり、昨年度は2,846人、ご指摘のとおり半減しておりますが、今年度の入館者は8月末現在で、先ほども図書館関係でだいぶ増えているという前年度比ありましたけれども、こちらのほうも前年同月比142%となっており、少しずつではありますが、回復していると感じているところであります。

またあの40周年の部分であります。開館以来、特別展は昨年度までで54回、さまざまな市の、上の畑焼であったり、延沢銀山、能登守、そして市の指定文化財、雅楽、絵図、徳良湖100周年、いろいろなテーマの特別展を、歴代の館長はじめ専門員、そして関係者

の皆様の協力で行ってまいりました。近年、市内の旧家の蔵などが取り壊されることが増えております。貴重な歴史資料が散逸の危機、散りうせる危機になっておるようであります。こうした歴史資料を収蔵、調査、今後もし、その一部を特別展、開館40周年記念収蔵品展や年号が記された民具展など、今年度公開していたところで、大変好評でありました。資料館の設置条例にもありますとおり、市民が本市の歴史と文化に対する理解と関心を深め、地域文化の振興に寄与するためと目的を掲げておりますので、先人が残した資料、保存整備、調査し、より多くの市民の皆さんにこれからもご覧いただいて、地道に管理運営に努めてまいりたいと思います。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

鈴木清委員。

◎鈴木 清 委員

大変すばらしい感想と抱負をいただきました。私は資料館の前に行きますと、江戸時代の風が吹いてくるなどという感じがものすごくしまして、あと紅花の関係も想像していくと、こういうふうに馬が走っていたりするんだなという、その佇まいやら中身から、すばらしい宝物だと思いますので、ぜひ活かしていただきたいと思います。

昨日あの菅藤議員よりも、おくのほそ道で、335年前だという発言ありましたが、私ちょっと調べてみましたら、芭蕉が亡くなって、来年で330周年なんです。芭蕉と清風と出会いと含めて何年になるのかと計算しまして、芭蕉が尾花沢に来てから5年で亡くなってしまいうんですけれども、その亡くなって、330年が来年だと。芭蕉に対する評価もまたさらに加えられて、いろんな話を聞きたいなという思いも私ありまして、私は必ずドラマになるだろうと勝手に思ってるんですけれども、芭蕉、清風のドラマ、それから俳句のブームが今来ているのではないかと。例えばテレビで見ても、夏井いつきさんでしたか、夏井いつきさんという方が、俳句の種を全国に蒔きたいんだというふうなこともありまして、昨日のお話でも、少年少女の俳句の会もあったり、言葉の持つ力といいますか、五七、五、俳句の力というの、生きる力に向けていって、ぜひ楽しい企画もこれからもしていただきたいと思います。要望ですが、どうぞよろしくお願いします。以上で私の質疑を終わります。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

教育長。

◎教育長（五十嵐 健 君）

先ほど、読書力向上推進委員の話のやり取りの中で、ちょっと誤解を与えている部分あったなということで、ちょっと訂正させてください。

先ほど室長が申し上げた12学級以下に置かなくてもいいというのは、司書教諭、教員の司書有資格者です。鈴木委員が申しているのは市費で司書を採用できないかというようなニュアンスだったかなと思います。実は、有資格者を求めるには、なかなか数が、人数が多くなって、そういう人以外も含めて、読書力向上推進委員として、広く人材を求めているということです。その中にもし有資格者がおったら、さらにありがたいなと思っているところです。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

以上で鈴木清委員の質疑を打ち切ります。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

休 憩 午後12時02分

再 開 午後1時00分

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

再開いたします。

次に、令和・公明クラブ質疑を許します。令和・公明クラブ菅藤委員。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

菅藤委員。

◎菅 藤 昌 己 委員

令和・公明クラブの総括質疑をさせていただきます。まず決算書171ページ、実績101ページですけれども、常備消防事業の各種免許取得をされていますけれども、その中身について簡単にご説明をお願いします。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

消防本部総務課長。

◎消防本部総務課長（折原 幸二 君）

菅藤委員にお答えいたします。現在、消防本部では、消防業務上必要な免許といたしまして、大型免許、大型特殊免許、車両系運転技能免許、小型船舶免許、小型クレーン免許、玉掛け免許などを公費にて取得しているところでございます。この中で、大型免許については、公道を走行する自動車免許であり、個人の免許という部分もあることから、取得経費の2分の1公費で取得しております。そのほかの免許については、消防業務を遂行する上で必要な特殊な免許ということで、全額公費負担で取得しております。毎年、計画的に各種免許の取得を実施しております。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）
菅藤委員。

◎菅 藤 昌 己 委員

大型免許については2分の1の助成というふうなことで了解したところです。これ全部職員ですよ。消防団については必要な資格というのがありますか。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）
消防本部総務課長。

◎消防本部総務課長（折原 幸二 君）

お答えいたします。消防団につきましては、消防団業務火災防御、その他災害出動において、執拗な免許としまして、車両の運転免許がございます。車両の運転免許につきましては、平成29年に道路交通法が改正されまして、平成29年以降に初めて普通免許を取った方については、車両の総重量、普通免許で乗れる車両の総重量が3.5tまでということになりました。消防車両、消防団の車両において3.5tを超える車両が数台ございますので、今後その消防団車両を運転するに当たり、準中型という免許が必要になってきます。その準中型免許取得について、消防団の免許取得について、公費負担で免許取得等も考えていかなければならないと感じております。

また車両については、現在普通免許でも乗れるポンプ車両が開発されておりますので、その3.5tを超える消防団車両の更新時期に合わせて、そういった普通免許でも乗れる車両に更新していくということも、今後検討していきたいと考えております。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）
菅藤委員。

◎菅 藤 昌 己 委員

1つ消防団への助成も、ぜひ考えていただければなと思っています。消防団員としてもらえる資格とか、あと資格のさまざまな学科の免除とかある資格もあるかと思いますが、それについて教えていただけますか。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）
消防本部総務課長。

◎消防本部総務課長（折原 幸二 君）

お答えをいたします。消防団のもらえる免許というかですけれども、直接、消防団活動に必要な免許、資格等ではありませんけれども、防火管理者丙種危険物取扱者、乙種消防設備士、防災士などの資格免許において、消防団員の在籍年数や階級や役職により、講習受講の免除や試験科目の一部免除などの優遇措置が受けられるようです。また、防火管理者と防災士につい

ては、防火管理者については、市町村の消防団員で3年以上管理的または監督的な職にあったものは、防火管理者を受けるに講習が必要なんですけれども、その講習を受講が免除されるという優遇措置がございます。また、防災士については、消防団員であって分団長以上の階級にあるもの、またはあったものに関しまして、防災士養成研修、あと防災士資格取得試験、救急救命講習などが免除になる優遇措置がございます。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）
菅藤委員。

◎菅 藤 昌 己 委員

消防団であればいろんな資格がもらえる。または免除できるものがあるかと思います。ぜひ消防団員にPRして消防団員を集めるのによりしくお願いしたいなと思っています。

続きまして、決算書186ページ、実績110ですけれども、英語検定の内容と目的と結果についてご説明をお願いします。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）
教育指導室長。

◎教育指導室長（工藤 雅史 君）

お答えいたします。目的につきましては、英語への興味関心を高めるとのこと。そして、さまざまな分野で目標を持って挑戦する意欲を醸成すること。この2つを目的に助成を行っています。内容は、年1回、英検を受ける生徒に受験料を助成するという内容になっております。

結果につきましては、昨年度、受験者266名のうち、この助成を利用した生徒は245名というふうなことでございます。受験者266名のうち、合格した生徒の割合、合格率は58.3%となっております。以上でございます。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）
菅藤委員。

◎菅 藤 昌 己 委員

この助成率についてちょっと分からなかったんですけども、5割かなと思いますけれども、266名受けまして、245名が助成を受けたということなんですけれども、11名の方は助成をいただかなかったということと理解してよろしいですか。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）
教育指導室長。

◎教育指導室長（工藤 雅史 君）

お答えいたします。年1回の受験料というふうなこ

とになりますので、複数受験した場合、1回は助成されますが、もう1回は自費というふうなことでの違いになっております。以上です。

◎決算特別委員長(鈴木 由美子 委員)

菅藤委員。

◎菅 藤 昌 己 委員

先ほどの合格率ですけれども、50数%というふうに今お答えあったかと思うんですけれども、この50数%というのは、どの程度になるのかと、比較するわけではないんですけれども、だいたいどの学校でも同じようなパーセントなのか、ちょっとお伺いします。

◎決算特別委員長(鈴木 由美子 委員)

教育指導室長。

◎教育指導室長(工 藤 雅 史 君)

お答えいたします。学校2つしかありませんので、それぞれどうかということとはちょっと差し控えさせていただきますが、受験する級がですね、5級から準2級までとなっています。中学校3年生相当で3級受験というのが標準となっておりますので、58%もう少し上がってくれるといいなというふうな感想を持っております。

また、準2級というのが、高校1年生レベルなんですけれども、その中で中学3年生で挑戦している子が11名いて、そのうち3名合格しているというふうな状況ですので、非常に意欲的に取り組んでくれたのかなというふうに捉えているところです。以上です。

◎決算特別委員長(鈴木 由美子 委員)

菅藤委員。

◎菅 藤 昌 己 委員

続きまして決算書190ページ、延沢銀山遺跡整備事業についてですけれども、工事費が設計と管理費、分けてございます。これが本来の姿かなとは思いますが、あと工事を本体と屋根を分けてございます。これについてご説明をお願いしたいと思います。

◎決算特別委員長(鈴木 由美子 委員)

社会教育課長。

◎社会教育課長(鈴木 賢 君)

お答えします。銀山、延沢銀山遺跡整備事業の山神社修理復元事業についてのご質問でありますけれども、2つに分けている部分、こちらあの山神社は、長年の風雪にさらされていたことから、特に損傷の著しい屋根部分について、修理復元工事を行うことと当初になりました。文化財の修理復元工事は、文化庁の指導のもと、可能な限り建築当初の状態に復元することが原則となります。事業を進めるに当たりまして、令

和2年度と昨年令和4年度、2度にわたりまして、文化庁の現地指導を受けたところ、神社の足回りのほうに当たる縁廻り部分につきましても、事業当初から腐敗、損傷が進んでいたという部分で、修理するよう指導を受け、加えてこちらの縁廻りも修理復元を行うことになったため、分かれたような形となります。実施設計業務委託の令和3年度繰越分は、当初の屋根部分の改修にかかる実施設計、そして令和4年度は追加となった縁廻り部分の改修にかかる実施設計となって分かれておりますので、よろしくお願ひします。以上です。

◎決算特別委員長(鈴木 由美子 委員)

菅藤委員。

◎菅 藤 昌 己 委員

設計と管理を分けたということなんですけれども、これやっぱきちんと仕事をするためということで理解してよろしいですか。

◎決算特別委員長(鈴木 由美子 委員)

社会教育課長。

◎社会教育課長(鈴木 賢 君)

やはり場所と内容という部分もありまして、しっかり管理のほうもお願いしたということでもよろしくお願ひします。

◎決算特別委員長(鈴木 由美子 委員)

菅藤委員。

◎菅 藤 昌 己 委員

あとですね、屋根の賃借料とあるんですけれども、これまで私いろんな工事見てきたんですけれども、屋根を借りているその工事というのは、なかなかなかったのかなという感じするんですけれども、これについてご説明をお願いしたいんですけれども。

◎決算特別委員長(鈴木 由美子 委員)

社会教育課長。

◎社会教育課長(鈴木 賢 君)

今現在も工事は上に屋根をそっくりかけております。あのパイプで組んだ部分であります。こちらの屋根をかけた、大変申しわけありません、これ即答ちょっと今分かりませんが、今あの私なりに現場を見て、今2ヵ年、昨年度から、上のほうにかけている部分であるのかなと思ひながら、ちょっと調べてお答えしたいと思ひます。申しわけありません。

◎決算特別委員長(鈴木 由美子 委員)

菅藤委員。

◎菅 藤 昌 己 委員

了解しました。なかなか工事費の中に入れてないで屋

根だけ賃借するというのが、どうなのかなと思ったところでした。

続きまして、5番、実績の121ページ、決算書193ページですけれども、ふれあい推進事業の成果についてですけれども、今の現状について一度お話を聞かせてもらってよろしいですか。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴木 賢 君）

お答えします。ふれあい推進事業につきましては、予算の大部分を、結婚促進協議会L a L a ネットを立ち上げておまして、こちらの補助金として活動しているところでもあります。補助金の額は補助を開始した平成25年度で60万円ですが、現在もここ近年、60万円で推移しております。この補助金は、婚活イベントを開催するための事業費や、マッチングサポーターの方々の行動費等に支出しております。L a L a ネットの活動を支えるマッチングサポーターは現在20名おまして、他の市、町ともに活発に情報交換を行っております。情報交換した情報をもとに、マッチングしそうな方がいる場合には、お見合いのセッティング、お付き合いのフォローアップ、そして成功に結び付けていくような形で活動しております。成婚実績は年に2組から5組程度。ここ近年であります。令和4年度2組、令和3年度2組、令和2年度2組、令和元年度5組ほどになっております。マッチングサポーターの方は、情報交換会のほかにも、県のハッピーサポートセンターが主催しておる仲人さん向けの研修会、積極的に参加し自主研修などを行って、スキルアップに努めております。

今後とも地道な活動になるかと思われませんが、現在の結婚希望者のニーズに沿って活動ができますよう努力してまいります。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

菅藤委員。

◎菅 藤 昌 己 委員

今非常に成功した組数お聞かせ願ったら、すごい数だなと思っております。非常に頑張っているというのを感じたわけなんですけれども、年間60万円の補助だということなんですけれども、やはりそういうふうに頑張っているらっしゃれば、もう少しやってもいいのかなど。やっぱりいろんなパーティにしても、結構なお金が必要かと思えます。ですから、これについては、やはりぜひもっと増額して、活発にさせていただいて、より良いカップルができるように、頑

張っていただきたいなと思っているところです。その点、市長はいかがでしょうか。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

市長。

◎市長（結 城 裕 君）

ふれあい推進事業ですね、失礼しました。補助金をもう少し増やすというようなことで、婚活イベント、本当にいろいろ手を変え品を変えというか、いろんな場面場面で、形も変え、またその支援員も、いろんな努力をさせていただいているというふうに承知しているところでもあります。一足飛びに需要が多いから予算も増額ということには、なかなか状況に応じてですね、いかないのかもしれませんが、可能な範囲で増額できるのであればですね、進めていけるようにやっていきたいというふうに思います。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

菅藤委員。

◎菅 藤 昌 己 委員

頑張っているそのL a L a ネットの方々に、事業しやすいようにお願いしたいなと思っています。

続きまして、実績の17ページ、決算書の95ページですけれども、地域防災計画の改定事業ということで、策定したわけですけれども、これについてですけれども、計画を作る際に、業務委託でかなりの額を使ってお願いしているわけですけれども、当初にその自前で作ろうということは、そういう検討はなさったのでしょうか。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間 宮 明 君）

お答えいたします。自前でなぜできなかったか、経費節約になぜ努めなかったというご質問かと思えます。こちらのほうは、実質平成28年度改定を実施しましてから、令和4年度まで過去5年分の改定内容ということもあったこともありまして、県内で防災計画策定等の実績があり、より精通しているなどの受託要件を具備している専門の業者への業務委託ということを選ばせていただきました。

防災関係法令または国、県の防災計画との整合性を図るとともに、実状に合った現実的かつ理解しやすい、実効性のある高い計画を改定するために、自前の作成は難しいと判断しまして、業務委託の選択となりました。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

菅藤委員。

◎菅 藤 昌 己 委員

了解しました。なかなか金太郎飴の計画書にならない方がいいなと思ったところで、質問したところです。

続きまして、決算書193ページ、10-4-2-18ですけれども、ワークライフバランス奨励金についてですけれども、内容と支給条件についてお伺いしたいと思いますけれども。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴木 賢 君）

お答えします。内容につきましては令和3年4月1日より、尾花沢市ワークライフバランス実践企業支援奨励金交付要綱が施行され、子育てや介護など家庭生活と仕事を両立しながら、生き生きと働き、幸せを実感できるよう、ワークライフバランス支援を実践している企業に対して、奨励金を交付しております。

対象企業の条件としましては、大きく3つ。まずやまがたイクボス同盟に加入すること。現在市内では10業者あります。2番目としまして、企業内にワークライフバランス推進員を選任すること。3つ目としまして、4つほどいずれか満たした場合とありますけれども、まずそのうちの1つ、女性を管理職に登用した場合、2、男性が連続して7日以上育児休暇を取得した場合、3、法定を超える介護休業または介護休暇を規定しその取得者が出た場合、そして4、小学校就学前の子を養育する女性を正社員として雇用、または非正規雇用から雇用転換した場合などの条件となっております。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

菅藤委員。

◎菅 藤 昌 己 委員

奨励金の事業だなと思っているんですけれども、これは1社だけですよね。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴木 賢 君）

実績でありますけれども、令和3年度は2企業、内容的には1つの会社が女性管理職登用、そしてもう1つの会社も女性管理職登用でありました。昨年の令和4年度1企業、介護休暇を取ったというふうな部分で、実績的には昨年度1つの企業でありました。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

菅藤委員。

◎菅 藤 昌 己 委員

ぜひこの奨励金をですね、各企業のほうにいろんな

面で支給して、頑張っているところに支給していただければなと思ったところでございます。

続きまして、実績の127ページ、図書館についてでございます。やはり当初できた時については、当初はかなりの市民の方々が借りていたという実績があるかと思えます。1人当たりの貸し出し冊数もかなりその多くの冊数を借りていたというふうに記憶してございます。今現在の市民の年代別の貸し出し状況、簡単にその少ない年代等なんかあれば教えていただきたいんですけれども、よろしくお伺いしたいと思います。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴木 賢 君）

お答えいたします。図書館年代別の貸し出し状況についてでありますけれども、図書館管理システムにおきまして、分類、年齢別利用統計を抽出することはできますが、それ以上の貸し出し履歴につきましては、利用者の秘密を守る観点から、データを取ることや公表することはできないとされておりまして、データの活用はしていないのが現状であります。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

菅藤委員。

◎菅 藤 昌 己 委員

例えば年齢別ということで、何十代、何十代というところのデータが出せないということで理解してよろしいですか。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴木 賢 君）

やはり図書館の利用者の秘密を守るというふうな部分もありまして、読者が何を読むか、その人のプライバシーに属することであり、図書館は利用者の読書事実を外部に漏らさない等がありまして、この点をご理解いただければなと思っております。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

菅藤委員。

◎菅 藤 昌 己 委員

年代別の貸し出しの何を見てるじゃなくて、冊数をちょっと知りたかったんです。大変申しわけなかったです。冊数をということで、いろんなプライバシーがあって出せないというのであれば了解したところなんですけれども、少し何か変な感じはするようです。

図書館のあの入って右側に絵本類のかなりの冊数の、子どもが寄れる場所があるかと思えますけれども、その貸し出し状況も同じように出せないということによ

ろしいですか。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴木 賢 君）

お答えします。絵本類の貸し出し冊数については、こちらはOKであります。令和4年におきまして、児童の利用が2,641冊ということで、絵本貸し出し全体の21.1%となっております。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

菅藤委員。

◎菅 藤 昌 己 委員

子どもの貸し出し冊数が出せて、その上については出せないというのは、ちょっとなんか変な感じはいたしますけれども、致し方ないのかなとは感じますけれども、あとおはなし会が、おはなし会が実績の127ページにございます。おはなし会ということで、年計8回、70名の方がおはなし会に参加してございます。平均すると10名弱ですけれども、これはなかなか良い数かなと、一生懸命頑張っているのかなと思ってますけれども、この内容についてちょっと何か分かれば教えていただきたいんですけども。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴木 賢 君）

お答えします。尾花沢市民図書館には令和元年度から4年間、企業から児童書を寄贈いただいており、絵本を含めた子ども向けの本の冊数は、近隣市町村に比べ大変多くなっております。子どもたちが絵本に触れ、楽しむきっかけを与えて、親子が絵本を通して幸せな生活を築いていけるように応援する事業として、現在はボランティアの方々をご協力いただきながら、ブックスタート事業や、おはなし会を開催しております。大変好評でありまして、今後も継続して充実させてまいります。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

菅藤委員。

◎菅 藤 昌 己 委員

ぜひその読書のスタートアップ等について、今後ともより一層頑張ってくださいなと思っています。

最後に実績の128ページ、ほたるの里郷土資料館についてですけれども、年間56名の方がいらっしゃるところなんですから、この56名の数、あと今の資料館の実状について、ちょっとご説明お願いしたいんですけども。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴木 賢 君）

お答えします。資料の整理と陳列について、ほたるの里資料館でありますけれども、生活に必要な民具や農具、市内の遺跡から出土した埋蔵文化財を展示しております。近年、旧家の蔵などを壊す際に民具や農具の寄贈、申し出をいただいており、収蔵品が年々増えている状況にあります。大変ありがたいことではありますけれども、収蔵品全てを展示することは厳しい部分がございます。昨年度より、展示品の整理を進めており、まもなく完了する見込みとなっております。今後は展示室の様子をホームページで紹介したり、市内小学校にチラシを配布し周知するなどして、学習に活用していただきたいと考えております。

なおあの先ほどの一番最初の山神神社の部分でありましたけれども、山神神社の建屋の上にかけてあります囲ってある囲いの屋根の部分でありましたので、先ほど、しっかり説明できなくて申しわけありませんが、そのようであります。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

菅藤委員。

◎菅 藤 昌 己 委員

了解しました。ほたるの里郷土資料館には、膨大ななんか、さまざまな資料がいっぱいあるかと思えます。あと旧市民会館にも膨大な資料があるかと思うんです。ですからそこら辺も含めて、今後あの資料どうするかということと、あとほたるの里郷土資料館に、いかにこの展示をするかということをご検討いただければなと思っていますところでございます。私からの質問については以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

畑中委員。

◎畑 中 和 恵 委員

それでは質疑をさせていただきます。全て実績報告書をもとにして、ページに沿ってまいります。

実績報告書の41ページ、3款1項2目、事業名、高齢者社会参加促進事業の中の、私のほうからは高齢者移動サービス事業、リフト付タクシーの詳細についての説明をお願いいたします。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（吉野 真 広 君）

高齢者移動サービス事業、いわゆる1つのリフト付タクシーでございます。内容につきましては要介護度4、5で移動にリフト付タクシーやストレッチャー装

備車が必要な方に対して、利用料金の7割を補助するものでございます。申請件数につきましては32名、交付枚数については768枚、1人当たり24枚配付しております。使用枚数につきましては72枚、使用率につきましては9.4%となっております。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

畑中委員。

◎畑 中 和 恵 委員

令和3年度のこちらの使用率のほうはいかがでしょうか。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（吉野 真広 君）

令和3年度におきましては、4.5%の使用率でございます。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

畑中委員。

◎畑 中 和 恵 委員

だと令和3年度のほうで4.5%、令和4年度のほうで9.4%と、倍近くなっているわけですがけれども、この使用率が倍になった理由というのはございますか。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（吉野 真広 君）

まずは周知の徹底でございます。使用している方、結構固定化されておりますけれども、その方につきましてでしたり、あと医療機関、介護機関につきましても周知の徹底を図ってまいりました。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

畑中委員。

◎畑 中 和 恵 委員

利用者の方が固定化されているということで、こちら交付枚数のほうが768枚に対して使用枚数が72枚という、非常に枚数の割には使用している枚数が少ないと思うんですけども、こちら何かほかにも、何らかの改善策など、お考えございますでしょうか。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（吉野 真広 君）

使用枚数少ないと、交付枚数より10%もいっていないということでもありますけれども、今後はですね、利用者の条件を変更するなり、来年度につきましては調査研究を推進してまいりたいと、このように思っております。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

畑中委員。

◎畑 中 和 恵 委員

引き続きこちら利用者の生活の利便性向上に役立つようにお願いいたします。

続きまして実績報告書の45ページ、3款2項3目、事業名、病児病後児保育事業の対象児からの、こちら青野委員から利用状況の推移ございましたので、私のほうからは、施設利用についての周知方法についてだけご説明願います。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（吉野 真広 君）

周知につきましては、保育所入所時、説明会に各園から病児病後児保育のチラシを配付しております。また「おがぁ〜れ」へのホームページへの掲載、さらに登録内容の確認更新を行うため、毎年調査して情報を更新しております。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

畑中委員。

◎畑 中 和 恵 委員

こちら先ほど、青野委員からもございましたように、やっぱり利用率のほう、これ利用率高ければ良いってものではないと思うんですけども、登録者の方の人数がやっぱりちょっと少ないのかなと思うんですけども、このあたりはいかがでしょうか。周知方法など、もしこれからお考えでしたら、教えていただけたらありがたいです。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（吉野 真広 君）

登録者数のほうは年々増加しているようであります。今後はですね、先ほど午前中も質疑ありましたけれども、山形県の、連携中枢都市圏、こちらのほうも対応しながらですね、広域的な連携を図ってまいりたいなとこのように思っております。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

畑中委員。

◎畑 中 和 恵 委員

利用率が少ないからといって、私のほうはなくしてしまうというよりも、逆に村山市のほうでは、月曜日から土曜日までの利用ができて、しかも生後6ヵ月からですね小学校6年生までの預かりができる。料金的には尾花沢の「おがぁ〜れ」じゃなくて、失礼いたしました、「なないろ」と一緒でございました。なので、もう一度なくすという方向性ではなくて、どのように

したら使いやすいか、どのようにしたら市民の皆さんにもっと活用していただけるかというところを今後考えていただきたいと思います。

次に、この中の除排雪委託料、17万8,200円の内容についてのご説明をお願いいたします。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（吉野 真広 君）

それでは畑中委員にお答え申し上げます。除雪費につきましては、風雪、吹きだまり箇所等の状況により、除雪を必要と判断した時に出勤し、新雪深については30cm以上と見込まれる場合に実施しております。機械除雪は、単価は1時間当たり6,000円で人力除雪は1,700円です。なお機械除雪は昨年度決算におきましては、27回出勤しております。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

畑中委員。

◎畑 中 和 恵 委員

今後とも、保護者の方や子どもたちが、きちんと安全に通えるように、除雪のほう、気を付けてしていただけたらと思います。

では次に移ります。実績報告書の45ページ、3款2項4目、事業名、放課後児童クラブ支援事業、放課後児童支援員等処遇改善事業、新型コロナウイルス感染症対策支援事業の中の、新型コロナウイルス感染症対策支援事業、544万6,100円の実施内容の詳細についてお願いいたします。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（吉野 真広 君）

これはですね、令和4年6月補正の際に、議会の皆様からご承認いただいて、ご可決なものでございます。内容につきましては、新型コロナウイルスの感染の対策としまして、放課後児童クラブ9カ所に対してですね、まず一番目としまして、飛沫感染対策としまして、エッグクッション床マット、こちらのほうを各児童クラブのほうに159枚ほど交付しております。金額は228万6,900円でございます。

続きまして2番目の接触感染対策としまして、1項目目としまして、紫外線殺菌庫としまして244万2,000円を決算として上がっておりますね。2点目としましては、自動水洗化工事としまして、これは尾花沢小学校の児童クラブ、こちらのほうで2カ所ですね、こちらのほうは11万7,700円ほどですね。3番目としまして、エアコン設置のほうをしております。59万9,500

円でございます。こちらのほうは尾花沢の第4放課後児童クラブのほうと、玉野放課後児童クラブのほう、こちらのほうに各1台ずつ設置しております、合計しまして、こちらのほうの実績報告書のとおり544万6,100円でございます。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

畑中委員。

◎畑 中 和 恵 委員

承知しました。未だ夏でも、季節性のインフルエンザやヘルパンギーナ、流行性感冒、流行っておりますので、今後も子どもたちの健康を守るために、支援いただけるようお願いいたします。

次に移ります。実績報告書77ページ、事業名、高齢者等買物支援業務委託の詳細についてご説明願います。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤 孝行 君）

お答えいたします。高齢者買物支援業務委託というようなことで、こちらの事業については、平成21年度から県の補助事業を活用してスタートした事業であります。こちらの部分については、商店街協同組合のほうに委託をして、現在は見直しを図りながら、買い物弱者対策、あと地元商店街の購買力向上、高齢者の安否確認など、多機能を持った事業となっております。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

畑中委員。

◎畑 中 和 恵 委員

承知しました。開始されてから長く続いている事業ですので、これからも商店街のさらなる購買力向上と、買い物困難者の方の安否確認も兼ねておるとのことでしたので、買物を楽しめるように、工夫と宣伝を今後ともよろしくお願いいたします。

次に移ります。実績報告書87ページ、7款1項3目、事業名、ふるさと応援基金事業、四大まつり実行委員会補助基金の内訳についてご説明願います。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤 孝行 君）

お答えいたします。ふるさと応援基金の四大まつり実行委員会の補助金であります。こちらのほうは、徳良湖まつり、あとはおばなざわ花笠まつり、尾花沢雪まつりを行った際の補助金というふうなことで、観光物産協会のほうが事務局になっておりますので、それぞれの実行委員会の事務局になっておりますので、そ

ちらのほうに補助をしております。令和4年度につきましても、新型コロナ対策関係で一番大きなところであります。花笠まつりのほうは、準備を行ったものの感染症の関係で中止にしている状況であります。徳良湖まつりと雪まつりについては、その感染症対策をしながらの実施というふうなことであります。徳良湖まつりの補償金の実績については140万円で、花笠まつりについては、先ほどご説明したように、中止となった。ただ準備がありましたので、192万9,600円の実績であります。雪まつりについては578万円の実績となっております。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

畑中委員。

◎畑 中 和 恵 委員

承知しました。これから部会の方々、特に若い年代の方々からこれからのいろんな企画を出していき、賑わうお祭りにしていただけるようお願いいたします。

次に移ります。実績報告書85ページ、7款1項3目、事業名、徳良湖周辺施設整備修繕事業の中の、尾花沢市基幹集落センター指定避難所強化工事について、事業の詳細を教えてください。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤 孝行 君）

お答えいたします。基幹集落センターの指定避難所機能の強化工事です。工事の内容としましては、大きい項目4点あります。まず、トイレの改修です。あとは、授乳室の改修工事、あとは空調設備、エアコン関係の工事になります。あとはWi-Fiの設置工事、あとホールとロビー関係の情報発信コーナーの改修工事、それに付随する付帯設備工事がその他というふうなことでの内訳となっております。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

畑中委員。

◎畑 中 和 恵 委員

こちら私、指定避難所強化工事が終わったということで見に行った時に、ちょっと入り口までの階段が非常に急なんですけれども、今までの基幹集落センターの作りそのままの階段でありまして、こちらは車椅子の方や高齢の方が、例えば本当に何か災害時に避難所として使う時に、果たして上に上がっていただけるのかなと思ったんですけれども、そのあたりは、これからは工事とかは入らないでしょうか。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤 孝行 君）

お答えいたします。今回の基幹集落センターの指定避難所の機能強化というふうな点での工事です。議員仰せのとおり、既設の建物を活用しての改修工事になっておりますので、なかなか構造的なという、大きい部分まで工事のほうすることが叶わない部分が、建築基準法であったり、ありました。既存の施設を活かしながら有効的に使うという意味での今回の工事です。階段の、あちらのほうの構造上見ますと、1階のほうがまずロビー的な部分の扱いになっております。実際の住居棟といいますか、生活する場のほうが、2階のほうメインになって、高床式といいますか、そういうふうな構造になっております。どうしても階段のほう、ああいうふうな形でならざるを得ないということになります。先ほど言った車椅子等、避難所として開設した場合の対応でありますけれども、構造的には今の構造を変えるというのはなかなか難しい部分がありますので、例えばソフト的な部分で活用する際に利用しやすいようにですね、対応というところもあるかと思っております。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

畑中委員。

◎畑 中 和 恵 委員

承知しました。今現在「おがぁ〜れ」として使用しておりますので、小さい赤ちゃんを連れてお母さんとか、またお孫さんを連れておじいちゃん、おばあちゃんなども、きっとあの階段使うかと思われまので、今後、お子さんたちや、また皆さんに危険がないようにしっかりと安全対策も検討していただければと思っております。

次に移ります。実績報告書96ページ、8款4項3目、事業名、公園管理費の中の都市公園施設修繕の詳細を教えてください。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

建設課長。

◎建設課長（鈴木 敏 君）

都市公園施設修繕、7万7,000円の内容についてでございます。まず1点目、第1公園の時計の修繕関係で3万3,000円、あと街灯センサーの修繕費といたしまして3万3,000円、あと外部コンセント修繕が5,500円、あと水道の遠隔メーター修繕といたしまして5,500円、以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

畑中委員。

◎畑 中 和 恵 委員

承知しました。引き続き、子どもたちが安全に遊べるように、施設修繕のほうをしっかりとこれからも管理いただけるとありがたいです。以上で私からの質疑を終わらせていただきます。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

高橋委員。

◎高 橋 隆 雄 委員

続きまして私のほうから質問させていただきます。

令和4年度主要な施策の成果と予算執行の実績報告書の34ページ、2款1項11目、事業名、地域おこし協力隊受入事業についてお尋ねいたします。事業費が686万33円ですが、受け入れ事業としての成果はどうだったのでしょうか、お聞かせください。また、その結果を踏まえて、今後協力隊をどう募集し、定住を促進していくのかお聞かせください。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（坂 木 良 一 君）

お答えいたします。地域おこし協力隊の受け入れ事業につきましては、本市では平成22年度から緑のふるさと協力隊をはじめとして、受け入れのほうを行ってきております。これまで23名の協力隊の受け入れを行ってきております。現在3名の協力隊が活動しておりますけれども、この隊員を含めまして、協力隊を通じて、市内のほうに居住された方というのが11名ほどございます。約半数の方が市内のほうに定住しているというふうなことで、また現在住んではいないんですけども、何らかの形で本市のほうと関係を継続されているというふうな方もおりますので、こうした点で協力隊の活動として、定住、関係人口といった点で、一定の成果があったというふうに捉えております。

あと、すいません、今後の協力隊をどう募集していくかというふうな点でありますけれども、現在あの協力隊につきましては、本市の課題に対し、自らの行いたい取り組みをうまくマッチングするような形で活動する、フリーミッションの協力隊を今募集しております。現時点で申し込みのほうはございませんけれども、各種募集サイトのほうで広く周知を行いながら、今募集のほう行っているところであります。

また活動を通じまして、やはり市内のほうに定住する、定住につながるというようなことが一番大きな目標というか、重要だというふうに捉えておりますので、こうした点を考慮しながら、本市のいろいろ課題に対して、どのような活用が可能かというふうな点も含め、

各課のほうと相談、調整を図った上で、新たな協力隊の募集のほうも実施していきたいというふうに考えております。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

高橋委員。

◎高 橋 隆 雄 委員

人口減少が進む中でですね、やっぱり地域の協力隊の受け入れというのは、先ほども出ましたが、大変重要だと私も考えます。地域に移住して、地域ブランドや地場製品の開発、販売、PRなど、地域おこしの支援や農林水産業への従事、住民の生活支援など、地域協力活動を行いながら、その地域で定住、定着を図る取り組みであるという制度概要であります。協力隊はやっぱり市外からお越しになりますので、市外から見た尾花沢、地元民が分からない部分というのも、協力隊から魅力発信することができるかと思っておりますので、ぜひですね、多くの協力隊が尾花沢を選択していただいて、定住、定着していただけるよう計画していただければというふうに思います。

次に同じく実績報告書35ページ、2款1項11目であります。事業名、産業創出型シェアハウス事業についてであります。事業内容としましては、シェアハウスの管理費、83万4,570円とあります。管理内容と利用者についてお聞かせください。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（坂 木 良 一 君）

お答えいたします。シェアハウスの事業につきましては、管理費の内容につきましては、83万4,572円とありますけれども、主な経費といたしましては、Wi-Fi等の通信、運搬費が8万4,414円、賃借料が24万円、光熱水費が7万1,188円、除雪経費が20万3,820円、エアコンの撤去費用というふうなことで8万2,500円、主な経費でございます。シェアハウスにつきましては、市内の矢越地区のほうに28年度に整備を行いまして、29年度から募集を行い、平成30年度、平成30年5月から入居しております。地域の方々との話し合いによって、入居者については、女性限定というようなことで進めてまいりました。これまで協力隊の方3名の方が入居しております、令和3年10月まで入居し活動を行ってききましたが、その方々が退任して以降、活用されていないというような状況でございます。令和4年度に再募集を行いました、申し込みはなかったということと、また協力隊については、現在本町地区のアパートのほうに居住しているというふうなこともあつ

て、なかなかその協力隊、女性の方1人でシェアハウスに住んで維持管理していくのも大変だということ、あと経費についても、年間100万円ほどの経費がかかっているというふうなこともあって、令和4年度で賃貸契約については解約をして、所有者のほうに現状の形でお返ししたというようなことになっております。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

高橋委員。

◎高橋 隆雄 委員

シェアハウスということで、当初、高校生から案をもらって起きた事業だったと思います。尾花沢スイカの6次産業化ということで、起業家、またはスイカ農家、IT企業、IT関係者を想定し始まったものと理解しております。このシェアハウス、高校生の案を取り入れて、こういったことから始まったわけですが、シェアハウスという、なかなか一緒に暮らすということが苦手な人もいらっしゃると思いますので、事業としては本当は良い事業だったと思います。ただ、利用者がいないということであれば、先ほど説明がありましたように、やっぱり見直しというものも必要になってくるかと私も思います。

続きまして、実績報告書35ページ、2款1項11目、IJUターン支援事業についてお尋ねします。事業目的が、移住者受け入れ態勢の構築及び空き家バンクの充実などにより移住の推進を図るとあります。この事業に対して事業費、273万1,951円となっていますが、この事業の成果と移住者の定住状況はどうなっているのか教えていただきたいと思います。

また、イベント関係旅費、負担金、95万5,458円、この内容を教えていただきたいと思います。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（坂木 良一 君）

IJUターン支援事業でございます。目的については今委員の方からあったとおりであります。実施してきている内容については、この報告書のほうに記載のとおりでありますけれども、移住世帯向け食の支援事業支給品というようなことで、現在県外から移住されてきた方に対しまして、県とJAと連携した形で、食の支援ということで、米、味噌、醤油の支給のほうを行っております。これについて、昨年度は4件の申請を行ったところであります。

また尾花沢市移住推進協議会負担金というふうなことで、これについて平成29年度に協議会のほう設立し

まして、移住定住政策を推進するために、各種事業実施しております。その負担金として市のほうで負担しているものであります。

協議会の主な事業といたしましては、首都圏等で開催されますいろんなイベントへの参加であったり、田舎暮らし体験のツアーの実施、移住者交流会、あと田舎暮らし体験に対する助成など行ってきております。昨年度移住者というふうなことで、定住応援課のほうの支援を受けられて移住された方というふうな形でカウントしておりますけれども、実績といたしましては、27世帯43人の方が移住されてきているというふうなところでございます。

また新庄・最上ジモト大学尾花沢キャンパスにつきましては、令和3年度にキャンパスのほう開校しまして、若者のふるさと回帰、あとはその郷土愛の醸成というふうなことを目的に事業のほうを進めておりますけれども、昨年度3つのプログラムのほうを実施しております。参加者については合計で89名の高校生が参加されております。高校生のほうからは、今まで知らなかった地域の魅力を知ることができたとか、普段、学校ではなかなか経験できないことが経験できたというような感想もいただいているところです。そういった意味では、地域をあらためて見直す良い機会になったのかなというふうに捉えております。

次にイベント関係旅費、あと負担金でありますけれども、これにつきましては、昨年度、都内のほうのいろいろイベントに参加した際の旅費負担金というふうなことで、内訳といたしましては、新農業人フェアやふるさと回帰フェアなど、都内においての開催されたイベントへの職員の参加旅費として、34万458円と、あとこれはイベントへ出店にかかる負担金として、負担金と、あと新庄・最上ジモト大学への参加にかかる負担金として、61万5,000円を負担しております。内訳としては以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

高橋委員。

◎高橋 隆雄 委員

今、やはり田舎暮らしということで、都会のほうから移住してくる方も、少しずつではありますけれども、増えてきているのではないかなというふうに感じています。先ほども申し上げましたけれども、やはり人口減少が進む中、移住してくれる方々を支援することは非常に重要なことでありますし、ぜひこういった事業を通して、定住移住者を増やしてほしいと思います。今後ともですね、いろんなイベント、東京のほうとか、首都

圏のほうでもあるかと思いますが、積極的に尾花沢をPRしていただいて、定住促進を図っていただきたいというふうに思います。

次に同じく実績報告書の27ページ、2款3項1目、事業名、マイナンバーカード取得促進事業であります。マイナンバーカード作成申請受付及び交付に関する事務費として、721万3,365円の内容をお聞かせください。また個別訪問による申請受付のための車両使用に関する費用として、53万167円というふうにあります。どのような車両をお使いになったのか。そしてまた、現在習得率はどれぐらいなのか。また、保険証との紐付けはどれぐらいなのか。分かる範囲で教えていただきたいと思います。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

暫時休憩します。

休 憩 午後2時1分

再 開 午後2時3分

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

高橋委員。

◎高 橋 隆 雄 委員

大変失礼しました。1問飛ばして言ったのと、1問1答ということで、多く質問してしまいましたので、訂正して質問をさせていただきます。

令和4年度の尾花沢市歳入歳出決算書192ページ、10款4項2目、中央公民館費のうち、18番の負担金補助金、補助及び交付金のうち、不用額351万1,028円とあります。使われなかった理由についてお聞きします。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴木 賢 君）

お答えします。中央公民館費の18節、負担金補助金及び交付金の不用額351万1,028円とある部分であります。こちら社会教育事業の大きな事業の中で、5つほど分類になります。なお193ページの中で上からですが、はたちのつどい、昨年度15万円かける2つで行っておったんですけれども、子どもたちの成人者の経費も安く、そして打ち上げ等もしなかった部分で20万円ほどが不用となります。また地域青年エネルギー事業関係も、若者たちの事業であります。機材の借り上げ、企業の支援もありまして、30万円ほど不用となりました。女性のワーク・ライフ・バランス、先ほど菅藤委員にもお答えしましたが、5件分ほど取っていましたが、年度末1社のみ申請であ

りまして、40万円ほどの残があります。メインの一番大きかった不用額でありましたけれども、地域活性化事業の交付金がございます。5地区の公民館事業、こちらのほうもコロナ禍の事業で中止になり、そして精算は最後の3月の末で精算ということで、補正に間に合わなかったというふうな部分もあります。また公民館の各集落公民館の分館の補助整備事業のほうも、19万円ほどの不用がありまして、トータルしての351万円でありました。

コロナ禍であり、地域づくりを中心とした市民が集う事業が中止せざるを得ない状況にあったことで、3月補正にて減額すべき事業もありましたけれども、不用額の大部分が地域活性化事業になりまして、年度末直前の精算であったことということで減額補正を行っていませんでした。今後、定期的な事業精査をしながら、補正減額できるものは適切に対応したいと思います。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

高橋委員。

◎高 橋 隆 雄 委員

金額がちょっと大きかったので確認したところ。確認いたしました。

それでは次に実績報告書27ページ、2款3項1目であります。事業名、マイナンバーカード取得促進事業で、マイナンバーカード作成申請受付及び交付に関する事務費として、721万3,365円の内容をお聞かせください。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（永 沢 八重子 君）

マイナンバー取得促進事業の内容についてお答えいたします。主なものといたしましては、社会保険料を含めた職員の人件費といたしまして451万4,000円。マイナンバーカード等の郵送料といたしまして170万1,000円。消耗品費44万6,000円。そのほか、カード申請を行うための専用の機器がございまして、そのリース料と通信運搬費等となっております。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

高橋委員。

◎高 橋 隆 雄 委員

721万3,365円の内訳、了解しました。続きまして個別訪問による申請受付のために車両を使ったようです。53万167円とありますが、どのような車両を使ったのでしょうか。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（永 沢 八重子 君）

個別訪問の車両についてでございますが、こちらのほうは、高齢であったり、施設に入所しているということで、なかなか市役所までカード申請に行けない方のために、個別訪問をするための借り上げをした車でして、レンタカーになっております。カード申請に特化した特別な特殊車両ということではなくて、バンタイプの中軽自動車となっております。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

高橋委員。

◎高橋 隆雄 委員

了解しました。ではマイナンバーカードの習得率、また保険証との紐付けは現在どのようになっているかお聞かせください。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（永 沢 八重子 君）

それでは私のほうからは取得率をご回答させていただきまして、保険証との紐付けについては健康増進課長からお答えさせていただきたいと思います。

マイナンバーカードの取得率につきましては、令和5年8月末現在で交付率84.3%となっております。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

健康増進課長。

◎健康増進課長（小 埜 和 広 君）

当課からは、当課で把握できております国民健康保険の方々とは後期高齢者医療保険の方々につきまして、登録率を申し上げます。国民健康保険の方につきましては67.5%、後期高齢者医療保険の方については58.7%となっております。それぞれ国保連または後期高齢者医療保険広域連合のほうから、3ヵ月に一度ご報告をいただけるようなことになっておりまして、ちょっと時点については古いものもあるんですけども、現段階において把握しておりますが、このような状況です。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

高橋委員。

◎高橋 隆雄 委員

理解いたしました。84.3%ということで、高い習得率だと思います。今後ともですね、丁寧な対応で習得率を上げていただきたいと思いますというふうに思います。

続きまして実績報告書45ページ、3款2項4目であります。放課後児童クラブ支援事業、放課後児童支援などの処遇改善事業、新型コロナウイルス感染対策支

援事業についてですが、実施内容にあります支援キャリアアップ補助に237万9,000円とあります。この内容をお聞かせください。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（吉 野 真 広 君）

それでは私のほうからは、3款2項4目の放課後児童クラブ支援事業、処遇改善事業、新型コロナウイルス感染症対策支援事業のうち、尾花沢市放課後児童クラブ、放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業補助金の内容について申し上げます。

目的といたしましては、児童福祉法及び放課後児童健全事業の設置及び運営に関する基準に基づく事業を行う者に対して、放課後児童支援員の処遇、いわゆる賃金について、平均に基づいた処遇改善を促進し、児童の安全安心な居場所確保と、健全な育成に資することを目的とし、研修を受けた者や5年以上のキャリアを積んだ者を対象に放課後児童クラブに対して支給補助するものでございます。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

高橋委員。

◎高橋 隆雄 委員

放課後クラブを利用する生徒も児童も大変多くなってきていると思いますので、指導員の方も対応も大変だと思いますが、そういったキャリアアップを図りながら、子どもたちの安全な見守りをやっていただければと思います。これをもちまして私の質問を終わらせていただきます。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

ここで15分、ここで15分間休憩いたします。

休 憩 午後2時12分

再 開 午後2時27分

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

それでは再開いたします。

安井委員。

◎安 井 一 義 委員

それでは私のほうから質疑させていただきます。

実績報告書のほうから質疑いただきます。39ページ、上段、3款1項1目、民生委員児童委員活動費交付金について、詳細について説明を、事業内容について説明をお願いします。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

福祉課長。

◎福祉課長(吉野真広君)

民生委員児童委員活動事業のうちの、活動費交付金について申し上げます。この目的としましては、民生委員児童委員及び主任児童委員の活動の充実を図るためでございます。活動費としまして1人当たり6万5,200円、こちらのほう及び各地区の民生委員、協議会のほうの会長、協議会のほうにつきまして、5地区ありますけれども、1地区当たり1万500円、こちらのほう交付しております。

民生委員、児童委員につきましては62名、欠員もありますけれども62名おりますので、端数もありまして合計して391万169円という内容でございます。以上です。

◎決算特別委員長(鈴木由美子委員)

安井委員。

◎安井一義委員

各地区の合計で62名ということですが、人数については不足はなかったのかお聞かせください。

◎決算特別委員長(鈴木由美子委員)

福祉課長。

◎福祉課長(吉野真広君)

主任児童委員には不足はございませんでした。欠員地区につきましては、若葉町、新町東、下柳、寺町、銀山、その3つの地区の合同のものでありまして、合計3名が欠員になっております。以上です。

◎決算特別委員長(鈴木由美子委員)

安井委員。

◎安井一義委員

各地区で選ばれている人数のほうが、頑張っているところというところが分かるところであります。ただこの足りないところということで、補充の方法ということについては何か、協力をしているところというのはないのでしょうか。

◎決算特別委員長(鈴木由美子委員)

福祉課長。

◎福祉課長(吉野真広君)

今欠員を生じている地区におきましては、区長さんと連携を取っている次第でございます。若葉町、新町東地区におきましては、候補者の推薦がありましたので、こちらにつきましては推薦会のほうを近々開催したいなどこのように思っております。下柳、寺町、銀山地区につきましては、地区の区長さんと連携して候補者をただ今選定中でございます。以上です。

◎決算特別委員長(鈴木由美子委員)

安井委員。

◎安井一義委員

候補者がいるということで、まずはその方に十分な説明をしていただいて、協力いただけるようにということで進めていただければというふうに思います。

民生委員の方の研修会等というのは、何か企画されていたでしょうか。

◎決算特別委員長(鈴木由美子委員)

福祉課長。

◎福祉課長(吉野真広君)

令和4年度の決算におきましては、この活動の目的としましては、民生委員活動のさらなる充実を図るため、先進地視察をしているわけでございますけれども、4年度につきましては、「山形県沖地震から学ぶ地域と避難施設を結ぶ役割」と題して、鶴岡市温海地区のほうへ先進地視察を行っております。以上です。

◎決算特別委員長(鈴木由美子委員)

安井委員。

◎安井一義委員

大規模災害等での活躍といえますか、その安否確認というところがあるというふうに聞いておりますので、その実状を実際の活動の中で、みんなが共有するというような活動ができていうことですので、継続して進めていただきたいというふうに思います。

続きまして同じく39ページ、地域福祉推進事業補助金についてご説明をお願いします。

◎決算特別委員長(鈴木由美子委員)

福祉課長。

◎福祉課長(吉野真広君)

実績報告書の39ページでございます、地域福祉活動推進事業におきましては、まずはこちらのほう、2項目でございます。福祉活動専門員の設置事業補助金につきましては、尾花沢市社会福祉協議会におきまして、こちらのほう補助金のほうを支給しております。もう1つの地域福祉推進事業費補助金につきましては、こちらのほうも社会福祉協議会の事業でございますけれども、中身としましては、地域福祉ネットワーク、福祉隣組事業及び、ふれあいいきいきサロン事業、こちらのほうに補助金を支給しております。以上です。

◎決算特別委員長(鈴木由美子委員)

安井委員。

◎安井一義委員

地域が元気になるというところから、ふれあいいきいきサロンという名称になっているというふうに思いますが、その交付金、補助金ということですので、活動の内容については十分周知されていると思

いますが、交付後のフォローについては何かやられていることはないでしょうか。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）
福祉課長。

◎福祉課長（吉野 真広 君）

ただ今、委員のほうからは、ふれあいいいききサロンのことについてでありました。高齢者の交流親睦の場づくりということで、社会福祉協議会のほうで事業をしているわけでございますけれども、報告がありましたところ44集落23団体、延べ実施回数55回実施しているとのことでございます。福祉としましては、先ほどもありましたとおり、民事協、民生児童委員連絡協議会のほうが月1回、5地区、年間で10数回ありますけれども、5地区それぞれであるわけでございます。そちらの際にですね、民生委員さん及び社会福祉協議会の職員も入りますので、そちらのほうで情報交換しながらですね、バックアップにつきましても、市としても後押ししていただいていると思っております。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）
安井委員。

◎安井 一 義 委員

補助金を出して終わりということではなくて、非常にいろいろな形でバックアップ、後押しということがありますので、今後も継続して進めていただきたいというふうに思います。

あと地域福祉ネットワークということ、福祉隣組ということなんですが、これについては、該当する団体とは何団体ぐらいあるのでしょうか。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）
福祉課長。

◎福祉課長（吉野 真広 君）

何団体という申しますか、対象世帯139世帯に対して福祉協力員259名、こちらのほうが対応し、そのほかに、地域福祉協力員19名、合計して278名が活動いたしております。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）
安井委員。

◎安井 一 義 委員

139世帯ということで、278名の活動をしているということですので、いろいろな形で安全、安心安全な生活ができていけるのかなというふうに、その一助していただいているのかなというふうに思います。今後も活動を十分後押ししていただいて、福祉隣組ネットワークのほうの構築を進めていただきたいというふうに

思います。

続きまして、40ページ中段の老人福祉事業について、内容についてご説明をお願いします。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）
福祉課長。

◎福祉課長（吉野 真広 君）

老人福祉事業につきましては、敬老会事業のほうにも補助金を支出しております。敬老会の開催でありますけれども、37カ所で開催しまして、対象者数3,041名でありました。そのほか高齢者祝品等支給をいたしております。喜寿の方が168名、そして米寿の方が186名、こちらのほう、実績報告書に記載しております。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）
安井委員。

◎安井 一 義 委員

記念品、あとその現金ということですが、その中にその喜寿の写真というのがありますけれども、撮られる方、撮られない方ということで、選択ができるのではないかと思います。その辺のところはどのように対応されていますか。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）
福祉課長。

◎福祉課長（吉野 真広 君）

先ほど私のほう、基準の対象者168名というふうに答弁させていただきました。その中で写真撮影の方は125名おまして、辞退というか、別のものということで43名の方がございました。その方につきましては、代替記念品といたしまして、花笠商品券のほうを支給いたしております。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）
安井委員。

◎安井 一 義 委員

写真を撮らないという方の選択肢もあるということで、そのフォローもされているということで、必ずその写真を撮らなきゃいけないということではないということに理解させていただきました。

敬老会開催37カ所というふうにあります。この中で市長がお祝いに行ったところというのは何件あるのでしょうか。市長をお願いします。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）
市長。

◎市長（結城 裕 君）

委員長、賀詞伝達というようなことでよろしいでしょうか。敬老会、そういう意味では、ちょっと詳細の把握は私もちょっと確認できませんが、私がお邪魔して賀詞を伝達している場合、そして敬老会のほうにも、また近々参加させていただくというふうなことは、もうかなりの数参加させていただいているということであり

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

安井委員。

◎安井 一 義 委員

敬老会の開催ということでの助成金もありますが、実際にそのお祝いの言葉を述べていただくというのが、非常に地区で集まった中で力のなるかというふうに思いますので、ぜひお声掛けあった時には参加をしていただければというふうに思います。

では次に84ページ、すいません、40ページもう1つありました。老人保護措置事業について、内容についてお願いします。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

福祉事務所長。

◎福祉事務所長（吉野 真広 君）

老人保護措置事業でございますけれども、こちらのほうは老人福祉法に則りましてですね、健康上の理由及び経済的な理由で老人ホーム、養護老人ホームのほうに入所している、入所する措置事業でございます。こちらのほうにつきましては、尾花沢市で昨年までありました万寿荘を含めですね、昨年度中は24名の方が入所しておりました。こちらのほうでは、実績のほうでは延べ人数ということで、264名ということで掲載しておりますけれども、月、年度当初、年度途中で入退所という部分もございますので、こちらのほうは月何名ということになりますので、延べ人数での掲載になっております。1人当たり措置費としまして、月額20万円強の措置費を支払っております。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

安井委員。

◎安井 一 義 委員

万寿荘のほうが閉めるということで、そこところが非常に気になっていたところでした。ただ、老人保護措置事業ということで、国のほうの事業の中で、できるところということで、尾花沢のほうの定員数に対して定員割れがあつてということでないかと思いますが、非常に尾花沢にいて、尾花沢に生まれて、ほかのところその生活をするということについては、私は

できれば尾花沢のところで、尾花沢の近くで生活ができるということが1つ必要なんじゃないかなというふうに思いますので、今回は万寿荘のほうはもう辞めませ、閉めますということですので、この辺のところは、仕方がないのかなということがありますので、できれば尾花沢の人は尾花沢でというのが私の気持ちでした。

次に84ページ、上段の尾花沢市観光物産協会補助金というところで、この内容について説明をお願いします。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤 孝行 君）

お答えいたします。尾花沢市観光物産協会の補助金というふうなことであります。こちらのほうは一般社団法人尾花沢市観光物産協会補助金の交付要綱があります。それに基づいてその協会の円滑な運営を図るために、その事業に要する経費について補助金を交付しております。令和4年度の実績については、943万8,000円というような実績であります。その補助金の交付対象となる経費については、まず1つが観光宣伝及び誘客イベント等の開催、あとは協会の運営に対して予算の範囲内での交付となっております。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

安井委員。

◎安井 一 義 委員

補助金交付要綱ということで、大きく2つ、観光宣伝及び誘客イベント等の開催、もう1つが協会の運営ということがありますが、昨年、協会のほうが事務所のほう移転があつたんですが、その費用等については、この費用の中に入っていたかどうか、分かれば教えてください。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤 孝行 君）

あくまでも運営費の補助というふうなことで補助金になっております。ですので、事務所の移転の関係の費用という部分では入ってございません。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

安井委員。

◎安井 一 義 委員

報告書の中に、収支決算報告も出すというふうになっていますので、その中でしっかりと確認ができていないのかなというふうに思いますが、非常に急にパレットスクエアのほうが開けて、移転先を探さなきゃいけないという中で、非常に苦労されて、引越

し等されて、慣れないところでの作業になっていたのかなというふうに思いますので、今後も運営については、しっかりとフォローしていただいて、やっていただければというふうに思います。

あと次に84ページ、中段の徳良湖スノーランド事業について、業務委託ということになっていますが、この内容についてご説明をお願いします。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤 孝行 君）

お答えいたします。徳良湖のスノーランド事業というように、こちらのほう、運営管理等の業務委託というふうなことで357万5,000円になります。こちらの委託料の部分については、人件費であったり、会場整備費、乗り物の借上げ、チラシ等の印刷製本費、コンテナ、看板設置の撤去費用等が入っております。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

安井委員。

◎安井 一義 委員

運営全般について、業務委託という内容での、市では運営ができないところをしていただいているというふうに認識してよろしいかと思えます。その中で、車両の借上げとあるんですけども、車両の修理費等も含まれるということでもよろしかったですか。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤 孝行 君）

車両の借上費というふうなことで、委託料の中に入っております。あくまでも車両の部分、運営の部分の、例えばスノーモービルであったり、スノーバギーであったり、そちらの部分については、業務の受託者のものであります。そちらのほうを市で借りているというふうなことで、業務委託料の中にその車両の借上料ということで含めて委託をしているところであります。修繕等については、その受託者のほうで行っていただくことでの考え方でありまして。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

安井委員。

◎安井 一義 委員

借上げの中に修理も含まれるということで、メンテナンスということで、それも含まれるということで、それぞれにやはり、機械を維持していくということの費用ということで、その分が借上げの中に入っているということで、入っていない、すいません、あくまで

もその車を借り上げるところだけということですかね。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤 孝行 君）

先ほどのスノーモービルとスノーバギーについては、あくまでも受託者側のほうのものを、市のほうでお借りするような形になっております。ですので、修繕等については、その受託者側のほうで行っていただくというふうなことで、市のほうではその借上料として、全体のその他の維持管理も、その他も含めて、業務委託料として支払いしておりますので、修繕等、バギーとかの部分については、受託者のほうで行っていただくというふうなことであります。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

安井委員。

◎安井 一義 委員

ちょっと私の認識のほうで、その借上料の中に、その修繕も含むというふうに先ほど発言したんですが、修繕、メンテナンスについては、この借上げの中には含まないということでの回答だということで、やはり季節、冬季だけの運用ということで、非常に維持管理も大変なのかなというところがありますので、今後いろいろと状況を見ながら、ぜひその辺のところも、何かいい方法がないか、お願いしたいというふうに思っています。今後、やはり台湾からのお客さんも増えてきて、賑わうということであれば、車両の稼働時間、回数も非常に増えてくるのではないかというふうに思っていますので、その中で、来たけど動かなかったとか、できなかったというようなことがないような支援のほうをぜひお願いしたいというふうに思っています。

では次に90ページ、一番下のところになりますけれども、御所山荘、利用者2名ということですが、決算書149ページ、この一番下の段のところですけども、御所山荘ということで、水質検査から給水設備保全というところが、合計で74万3,050円になるんですけども、この費用がどういうふうに理解してよろしいでしょうか。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤 孝行 君）

山荘の運営費というふうなことで部分かと思えますけれども、まず実績報告書の利用者2名というものは、あくまでも山荘、あちらの部分については、避難小屋とウォーキングセンターというふうなことで、利用のほうが分かれております。御所山荘のほうに向

かって左側がウォーキングセンターの扱いで、右側のほうが避難小屋というようなことでの、年間を通じた利用をしていく避難小屋としての扱いになっております。実績報告の中での2名という利用については、使用する際には、こちらの部分については指定管理ということで、ふるさと振興公社さんのほうにお願いしております。管理人ということで、5月から11月まで配置をしていただいております。その中で花笠高原荘のほうに事前に予約していただいて、あくまでも山荘のほうを利用した方の2名というふうなことになるっております。あと先ほどの委託料の関係でありますけれども、ウォーキングセンター、あとは避難小屋含めた運営に関わる、維持管理に関わる委託料というふうな形での考えであります。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

安井委員。

◎安井 一 義 委員

丁寧な説明ありがとうございます。御所山荘というふうに一括りになっていますが、避難小屋ということでの機能ということと、あと事前に予約をして利用された方が2名ということで、管理のほうは麓のほうでやっていくということですが、やはり登山道、だいたい荒れているという話をお伺いします。以前だと御宝前コース、クラブということで、何種、何ルートか、登山のルートがあったんですけども、そここのところの利用ということでは、台帳等備え付けて、入山の書くようなものが必要なんじゃないかなというふうに思いますが、その辺のところは、管理をされているのかお伺いします。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤 孝行 君）

入山の届け出ではありますけれども、まず、避難小屋の部分のほうに、一応利用者簿ということで、常時置いておるような形になっております。あとは基本的に行く場合には、管理人のほうに出して、山荘の管理人のほうに出していただくというふうなことでの、基本的な考えになっているのかなと思っております。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

安井委員。

◎安井 一 義 委員

入山の台帳があるということで、非常時、異常時ということでの対応が必要な時には、できるのかなというふうに思うところです。どうしても夏山がメインに

なりますが、何か冬なんかも来る方がいるということがありますので、その辺のところは少し、今後は対応が必要になってくるのかなというふうに感じているところです。

あと次に97ページ、住宅リフォーム支援事業ということで、土屋委員のほうからも質疑がありましたが、私のところからは、この申し込み全てに対応できていたのかどうかお伺いいたします。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

建設課長。

◎建設課長（鈴木 敏 君）

申し込み全てに対応できておったかということでございませけれども、まず当初予算のほうで4,000万円予算化しております、補正予算で1,000万円をさらに追加して、計5,000万円の予算で事業を実施しております。補正予算の可決までの間、予算のその残といえますか、の関係で一時申し込み受付を停止ところはございませけれども、補正予算可決後に申し込みがあった方に全て連絡をして、全て対応しておりますので、全員、申し込みのあった方全員に対応しているという状況でございます。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

安井委員。

◎安井 一 義 委員

申し込みあった方全員にということで、大変頑張らせていただいているところかなということと、あとやはり、雪対策等について市民の皆さんの、非常にここを直しておけばという切なる思いがあるのでないかなというふうに感じるところです。その事業の中で、消雪だけとか、あとそのほかの何か消雪でこんなところがあったということは、何か報告できるようなところがあればお願いします。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

建設課長。

◎建設課長（鈴木 敏 君）

消雪の事業が何件あったかという資料が今手元にございませけれども、この建設課のリフォームのほうの事業の中では、消雪のほうの事業にも対応しているというところでございませ。ただ、詳細はちょっと後ほどになります。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

安井委員。

◎安井 一 義 委員

件数については分からないと、数えていないということですが、やはりその融雪装置についてのリフォー

ムもあったのかなということ、非常にやっぱり雪に対する対策が、皆さんそれぞれにあるのかなというふうに思いました。

次に97ページ、同じく97ページの下段、荒楯地区分譲宅地定住支援事業について、1件ということで、実績のほうありますが、これで10区画全部完売ということでよろしかったでしょうか。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）
建設課長。

◎建設課長（鈴木 敏 君）

昨年度の最後の1区画が売れたということで完売という形になります。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）
安井委員。

◎安 井 一 義 委員

10区画完売ということで、購入された方からの要望等とかを、聞き取りとかはされていませんか。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）
建設課長。

◎建設課長（鈴木 敏 君）

売買契約の際の購入者からの要望等は特にございませんでしたが、今年度に入りまして、荒楯地区の区長さんと居住者の方からの、いわゆる緑地の部分が今砂利になっている分ございまして、そこを芝生にしたいといたしたいというのが、要望のほうに来ておる状況でございます。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）
安井委員。

◎安 井 一 義 委員

10区画、契約時には特になんていうことなんです、やはり住んでみて、ここにこんなのがというところがあるかと思っておりますので、しっかりと要望を聞いていただいて、対応のほうよろしくお願ひしたいと思います。

次に不良住宅、99ページです。不良住宅除却促進事業についてですけれども、ここも申し込み全てについて対応できたのかどうかお願ひします。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）
建設課長。

◎建設課長（鈴木 敏 君）

こちらにつきまして、当初予算のほうで、15件分、100万円の15件分ということで1,500万円、予算化しております。申請のほう、最初当初16件あったということで、途中で補正予算のほうを1件分、100万円のほうを追加いたしまして対応しておったところだったんですけれども、16名のうち1名が、資金といたしますか、

金銭的理由から事業断念したという形になってございまして、結果的には15件分、1,500万円ということで、全員分対応しているところでございます。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）
安井委員。

◎安 井 一 義 委員

申し込み全てに対応ということで、やはりその国で定める基準ということで、点数があつて、それに該当しないというところがあるんですけども、やはり建て替えるということで、スクラッチアンドビルド、壊して建てるというところが、本来であればリニューアルではなくて、きちんと物を作っていくという形になるかと思ひます。ただそれが、なかなかできていないという中で事業になりますので、しっかりと点数等の確認もしていただきながら、しっかりと事業のほう、また進めていただければというふうに思ひます。以上で私からの質疑を終わります。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）
菅野委員。

◎菅 野 喜 昭 委員

それでは続きまして、私のほうから質疑させていただきます。資料は、各々の両方でいうことでいきたいと思ひます。

まず決算書95ページになります。2款1項12目12節、報告書17ページになります。中段ですが、防災行政無線整備事業になります。このうち、設置件数38件とありますけれども、これは戸別受信機を指すのでしょうか。それと、主にどこの地区に設置したのか。また今までですね、これ重複しますけれども、もう一度お聞きします。今までに設置状況は、どこの地区に何件ほど設置したのかお願ひいたします。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）
防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間 宮 明 君）

お答えいたします。38件、こちらのほうは戸別受信機の設置件数となります。令和4年度設置件数38件の内訳ですが、土砂災害警戒区域、浸水想定区域、ガケ地区域などの災害発生時に、危険が想定される区域に住んでいる世帯に貸与となり、設置となつておるところでございます。令和4年度の設置件数は38件、そのうちの行政区としての設置件数は本町が3件、福原地区が5件、宮沢地区が12件、玉野地区10件、常盤地区8件の38件です。今までの設置件数、今現在205件ということで、そちらの行政区割りとしましては、本町地区69件、福原地区39件、宮沢地区37件、玉野地区29

件、常盤地区31件の205件です。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

菅野委員。

◎菅野喜昭委員

ちょっと合計、聞きそびれました。200件ほどということでもありますけれども、これ各区長92名ほどおりますけれども、その区長の設置も含めた数でよろしいでしょうか。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間宮 明君）

お答えいたします。今まで205件設置、今日現在あるところなんですけれども、区長、92名ほど区長いる中の自主防災会長のうち、74件希望するというので、74件区長が設置なっているところです。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

菅野委員。

◎菅野喜昭委員

分かりました。205件のうち区長等が74件、そのほかおおむね130件ほどは、各警戒区域に所在する世帯に付いているのだということですので了解、承っておきます。

それから同じく報告書の17ページのところの、その他の委託料と。2万4,200円。金額は少ないんですけども、その他の委託料というのは、どういう委託料になるのでしょうか。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間宮 明君）

お答えいたします。こちらのほうは、戸別受信機設置しているご家庭、住居の転居ということで、その撤去業務委託料になってございます。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

菅野委員。

◎菅野喜昭委員

分かりました。それではもう1つですね。この一番下の防災行政無線電話応答装置購入とありますけれども、この応答装置というのは、具体的にどのようなものなのでしょうか。そしてまたその購入費ですね、490万6,000円ということありますけれども、これ何件付けたから、1個がなんぼでということ、ちょっと詳細のほう、分かれば教えていただきたいと思っております。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間宮 明君）

お答えいたします。電話応答装置は、防災行政無線

からの放送が聞きにくい、聞き取りにくい方、また聞き逃した方への対策として整備しているものです。災害時における避難指示といった緊急情報を、住民に対し迅速かつ確実に伝達するものとして整備するものがございます。各家庭のほうにはシール、公式ホームページ、また4月市報、等々に掲載して広報に努めているところがございます。

購入費490万6,000円の内訳ですが、電話応答装置、ソフトウェア込みですけれども、サーバー購入として、95%ほどサーバー購入費となっております。あと無停電電源装置、UPSですけれども、とあとその他諸経費ということで、その他経費となっているところでございます。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

菅野委員。

◎菅野喜昭委員

ちょっと勉強不足で大変申し訳ないんですけども、私は防災行政無線電話応答装置というのを、ちょっと見たことないんですよ。それでサーバーが95%ほどなるということで、どういう、電話機をその家庭に置くのかですね。防災無線機器は先ほど言った、200機ほど付けているんでしょうけれども。この電話機というのは、違う電話機があって、それをこう取り付けるというのか、それとも、各家庭の電話機にこのサーバーで無線を飛ばすのか。そういったところちょっと教えて、

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

菅野委員に申し上げてよろしいでしょうか。質疑は簡潔に、要点明確に発言いただきますようお願いしたいと思います。

◎菅野喜昭委員

じゃあこの内訳、応答装置の具体的に教えてください。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間宮 明君）

お答えいたします。電話応答装置、サーバーとなりまして、そちらのほう防災無線室のほうに設置してございます。各家庭、電話番号は24-1321、こちらに電話していただくと、サーバーのほうにつながりまして、災害情報が入ることになってございます。その仕組みになってございます。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

菅野委員。

◎菅野喜昭委員

説明で分かりました。誰でもかけれるということですね。はい、分かりました。

続きまして、報告書18ページの、次のページの下段ですね。避難所機能強化等推進事業で、指定避難所用非常食、まとめてみますと、米、水、パン及び毛布、この備蓄の場所はどこでしょう。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間 宮 明 君）

お答えいたします。指定避難所用非常食、米、水、パン及び毛布の備蓄場所でございますけれども、アルファ米2,700食、あと長期保存用の飲料水、こちらのほうはサルナート旧研修棟の1階に保存してございます。非常食、パンもサルナート旧研修棟1階に保存しております。あと避難所用の毛布1,000枚ですけれども、こちらのほうはサルナート旧研修棟の2階の部分に保存してございます。最後に、乳幼児ミルク、ヘルメット等などの部分については、市役所3階の防災倉庫に保存しております。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

菅野委員。

◎菅 野 喜 昭 委員

今確認しましたら比較的分散して、同じ場所ではないということですね。それではですね、重複いたしますけれども、今まで備蓄している総数とですね、それからその備蓄の場所、分かる範囲で結構ですので教えてください。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間 宮 明 君）

お答えいたします。今までの備蓄の総数、そして備蓄場所ということですが、備蓄場所については主だったものだけお答えさせていただきたいと思えます。アルファ米が総数1万1,554食ございます。こちらのほうは、旧研修棟と、あとは各地区公民館、上柳増進施設、あと毒沢のし尿処理施設、そして市役所防災倉庫という形に備蓄してございます。

アルファ米の白粥です。お粥ですけれども、そちらのほうは長寿園、特養おばなざわなどに備蓄してございます。あと非常食用パン、こちらのほうはサルナート旧研修棟に置いております。あと飲料水、こちらのほうは1万2,318本ございます。備蓄場所は、旧研修棟、各中学校、武道館、あと各地区公民館、上柳増進施設、そして毒沢のし尿処理施設というところに保存してございます。

あと避難所用毛布、6,817枚あります。こちらのほうの備蓄場所は、旧研修棟、各中学校、各地区公民館、あと上柳増進施設、あと市役所の防災倉庫に保存してあります。

あと簡易トイレとしまして、1万6,800個ございます。こちらのほうは防災倉庫並び小学校、中学校、北村山高校、武道館など、ほぼ全ての指定避難所等々に備蓄しているところです。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

菅野委員。

◎菅 野 喜 昭 委員

ただ今のを聞いて比較的分散されているなというふうに私は思いました。逆にですね、あるところに災害が起きた時に、それを搬送する時にですね、これがどこだ、これがどこだと、こう選ぶのがちょっと大変なのかなというような気がしました。

続きましてですね、これからの備蓄の目標数ですね、もう今、確認しましたけれども、もうこれからももっといろんなもの、端的に言いますか、これからの目標数について教えてください。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間 宮 明 君）

お答えいたします。これからの備蓄目標数ということで、こちらのほうあの平成30年に策定しました備蓄配備計画に基づきまして、今日に至っているところです。まずは40の指定避難所のうち、配備対象施設を限定しまして、5,800人分の収容人員と、400人分の銀山温泉宿泊者、合計6,200人分を基準として、算定しているところです。よって計算等々踏まえまして、1日3食分として、非常食については1万1,700食を目標としております。毛布については1万2,400枚を配備基準の目標としております。非常食につきましては、ローリングストックということで、使用する、補充する、備えるを考慮としまして、毎年度、アルファ米を2,300食、飲料水を1,200本そして福祉避難所用としてアルファ米のお粥、こちら200食を年間配備基準として毎年度購入する形で考えております。

毛布については、1万2,400枚が目標に対して、今現在約6,800枚、半分の保管量ですので、今後6年間、毎年1,000枚ずつ購入しまして6年間、目標達成にしていきたいと考えているところです。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

菅野委員。

◎菅 野 喜 昭 委員

今の数を確認しまして、十分だなと思いました。あんまり逆にですね、分散しますとですね、今度持って行きたいところに持ってく時に、非常に時間が集約してかかると思いますので、ある程度は集積して置いて、今ぐらいの分散配置で結構だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして報告報告書の26ページの上段ですね、これ以前にも一般質問かであったと思いますけれども、この区長会事業でございます。これ区長謝礼が92地区で、1,561万1,600円となっております。これ1人年平均ですね。世帯数を考慮しないでですね、平均で17万円と、計算するようになります。月平均にしますと、約1万4,000円でございます。燃料費高騰の折もありましてですね、もう少し、上げることはできないのかと。例えば一例ですね、月平均6,000円をプラスしますと、約2万円になると思いますけれども、これで全体ですね、660万円ぐらいプラスすれば、できると思うんですけれども、いかがでしょうか。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（永 沢八重子 君）

区長謝礼についてお答えさせていただきます。謝礼につきましては、戸数に関わらず、一律に支給する均等割が9万3,000円、世帯数に応じて支給する世帯割を1世帯当たり1,400円支給しております。さらに、令和3年度からは、各地区の代表区長であります連合区長会の会長に1万8,000円、副会長のほうに1万2,000円加算しております。

謝礼をもう少し上げることはできないかとお尋ねでございますが、県内13市の状況を見ますと、尾花沢市の謝礼は13市の中でも高い水準にあります。また今年度からは、広報紙の配布を2回から1回にするなど、区長負担の軽減も図っているところでありますので、今のところ増額の検討は行っておりませんが、今後とも、県内自治体の状況や、区長さんへの負担など総合的に判断しまして、報酬額については、決定していきたいと考えているところです。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

菅野委員。

◎菅野 喜 昭 委員

分かりました。各市町村と比べても高いほうにあるということですので、納得いたしました。今仰られましたように、各市町村の状況を見て判断していきたいということですので、ぜひそのようにお願ひしたいというふうに思います。

続きましてですね、決算書101ページですね、だから、これの2款3項1目の7節、報償費ですかね。それから報告書は27ページの下段になります。結婚祝品・出産祝品支援事業でございます。この中で、結婚祝品、対象件数が36件となっております、支給額が150万6,000円とありますが、この結婚祝品5万円であればですね、計算すると、支給額は180万円と、ざっと計算するとなるんですけども、これは150万6,000円となっているのは、どういうことからこのようになっているのでしょうか。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（永 沢 八重子 君）

結婚祝い品についてでありますけれども、ちょっとあの記載が並列に記載されておりますので、誤解を与えてしまったところがあるかと思いますが、結婚祝い品の対象件数36件といいますのは、婚姻届、令和4年度中に婚姻届があつて、祝い品を贈呈した件数となります。支給額150万6,000円につきましては、令和4年度中にその贈呈されました祝い品を引き換えをしまして、使用した分に伴う支払額になっておりますので、その件数と支給額というのは、ちょっとリンクしない状況になっております。その次の段の出産祝い品についても同じでございます。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

菅野委員。

◎菅野 喜 昭 委員

ちょっと難しかったんですけど、こういうことでよろしいですか。36件分を出産祝い金と、それから商品券でまずやったということで、令和4年度に商品券が使わずに残ったので、この、150万円ですか、150万6,000円となったと、というのでよろしいですか。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（永 沢 八重子 君）

はい、そうです。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

菅野委員。

◎菅野 喜 昭 委員

続きまして、先ほどちらっとと言いましたけれども、その後のですね出産祝い品、対象件数44件、支給額454万9,000円でありますけれども、これ出産祝い金10万円と出産祝い品5,000円ということで、支給額が462万円になるんですけども、これ少なくなったというのは、今のような考えでよろしいですか。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）
市民税務課長。

◎市民税務課長（永 沢 八重子 君）
結婚祝い品で申し上げたのと同じ考えでございます。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）
菅野委員。

◎菅野喜昭委員

今の回答で分かりました。続きまして、決算書の173ページですかね。ちょっと飛びますけれども、9款1項2目1節、報酬であります。報告書は102ページの上段にあります、102ページの上段になりますね。非常備消防事業になります。消防団員等報酬2,094万3,914円となっておりますね。その括弧書き、2行の括弧書きですね、消防団員のほう546名となっております。同じくですねその右側の103ページの（3）の消防団員構成というところありますよね。これの合計、右下の合計が534名となって、若干12名ほどですけども、これ違ってますけれども、その違いはなんなんでしょうか。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）
消防本部総務課長。

◎消防本部総務課長（折原 幸二 君）
菅野委員にお答えいたします。消防団員の団員数の違いについてですけども、実績報告書102ページの消防団員等報酬の消防団員数546名は、令和4年4月1日現在の団員数です。それで実績報告書の103ページ、次のページになりますが、表3の消防団員構成の合計人数534名は、令和5年3月31日現在での団員数となります。この差については、令和4年度中の消防団員の途中入団、途中退団者があったためで、12名減になっております。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）
菅野委員。

◎菅野喜昭委員

その違いは分かりました。ただ単なる数字のミスではないということ確認いたしました。

続きまして報告書102ページ、今の同じ項目で、消防団各種出動報酬465万9,500円、これ同じく103ページのですね（1）、右ページになります、（1）の火災発生件数及び損害額の中で、令和4年の尾花沢市の発生件数7件となっていて、これに出動した分の報酬と見ていいのでしょうか。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）
消防本部総務課長。

◎消防本部総務課長（折原 幸二 君）

お答えいたします。消防団の各種出動報酬の内訳についてですけども、消防団員が出動した火災、風水害、各種訓練、警戒警備、防火広報等の出動報酬、合わせて465万9,500円となります。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）
菅野委員。

◎菅野喜昭委員

そうしましたらこの1,106万300円というのは、この中にこの火災に出動した分も含まれているということですよ、よろしいんですね。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）
消防本部総務課長。

◎消防本部総務課長（折原 幸二 君）
そのとおりです。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）
菅野委員。

◎菅野喜昭委員

またそれとですね、ここの同じくこの表の中なんですけども、103ページの令和4年の尾花沢市の損害額とありますね、1,160万3,000円、この損害額というのは、どういうことなんでしょうか。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）
消防本部総務課長。

◎消防本部総務課長（折原 幸二 君）

お答えいたします。損害額については、令和4年中に尾花沢市で発生した火災に伴う損害額で、焼損した、火災により焼損した建物、内容物、車両等の損害額となります。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）
菅野委員。

◎菅野喜昭委員

これ各損傷した家屋等の損害額ということで承りました。それにしてもちょっと少ないのかなと思いましたが、確認いたしました。以上で私の質疑は終わらせていただきます。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）
建設課長。

◎建設課長（鈴木 敏 君）

貴重な時間をお借りして申しわけございません。先ほどの安井委員からございました、質問ございましたリフォーム補助のうちの、消雪関係の件数についてお答えします。消雪装置の件数は10件となっております。以上です。

◎決算特別委員長（鈴木 由美子 委員）

本日の委員会はこの程度にとどめ、明日14日午前10

時より、引き続き総括質疑を行います。

本日はこれにて散会いたします。大変ご苦勞様でございました。

散 会 午後3時36分